

資料編

第1節 各種調査等の結果概要

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）

(1) 多可町の地域診断

ア 市町間比較から見る特徴・強みと課題

本町の特徴・強みは、一般高齢者の「要支援・要介護リスク得点の平均点」「フレイルあり割合」「認知症リスク者割合」が低いこと、「学習・教養サークル参加者割合」「友人との交流」が高いことです。

図表 11 市町間比較

評価基準：◎良い ○やや良い □中間 △やや悪い ×悪い

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
2	要支援・要介護リスク得点の平均点	12.9	1	◎	14.6	12.9	18.6
3	フレイルあり割合	13.5	16	○	14.6	8.9	25.6
6	認知症リスク者割合	9.6	6	◎	11.4	8.4	23.1
15	学習・教養サークル参加者割合	10.2	16	○	8.1	2.8	14.5
17	友人・知人と会う頻度が高い者の割合	79.7	3	◎	71.3	61.2	80.2
18	交流する友人がいる者の割合	38.5	3	◎	31.0	20.0	40.5
19	情緒的(心配事や愚痴)サポート受領者割合	96.1	6	◎	94.9	92.4	96.9
20	情緒的(心配事や愚痴)サポート提供者割合	94.4	10	◎	93.3	89.9	95.4
22	手段的(看病や世話)サポート提供者割合	81.1	5	◎	77.9	72.3	82.5
24	ソーシャル・キャピタル得点(連帯感)	167.3	15	○	158.0	135.8	181.1
25	ソーシャル・キャピタル得点(助け合い)	197.3	17	○	195.6	189.2	199.6

※順位は「健康とくらしの調査」(JAGES)参加自治体64市町村(56保険者)中の順位

本町の課題は、「幸福感がある者の割合」が低く、「1年間の転倒あり割合」「物忘れが多い者の割合」「うつ割合（GDS5点以上）」が多く、「スポーツの会参加者割合」「特技や経験を他者に伝える活動参加者割合」が低い傾向であることが考えられます。

図表 12 市町間比較

評価基準：◎良い ○やや良い □中間 △やや悪い ×悪い

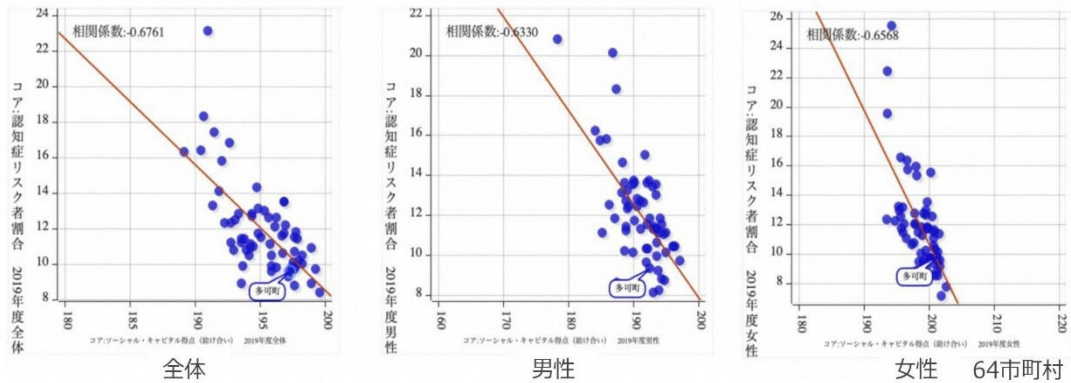
No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
1	幸福感がある者の割合	47.1	38	△	47.6	38.0	54.4
5	1年間の転倒あり割合	26.5	43	△	25.1	21.2	35.4
7	物忘れが多い者の割合	46.7	60	×	40.2	35.1	50.6
10	うつ割合(GDS5点以上)	25.9	40	△	24.4	18.2	34.5
12	スポーツの会参加者割合	23.4	39	△	25.0	6.1	35.8
16	特技や経験を他者に伝える活動参加者割合	5.4	37	△	5.7	2.0	9.4

※順位は「健康とくらしの調査」(JAGES) 参加自治体64市町村(56保険者)中の順位

イ 特徴・強みや課題と関連する要因

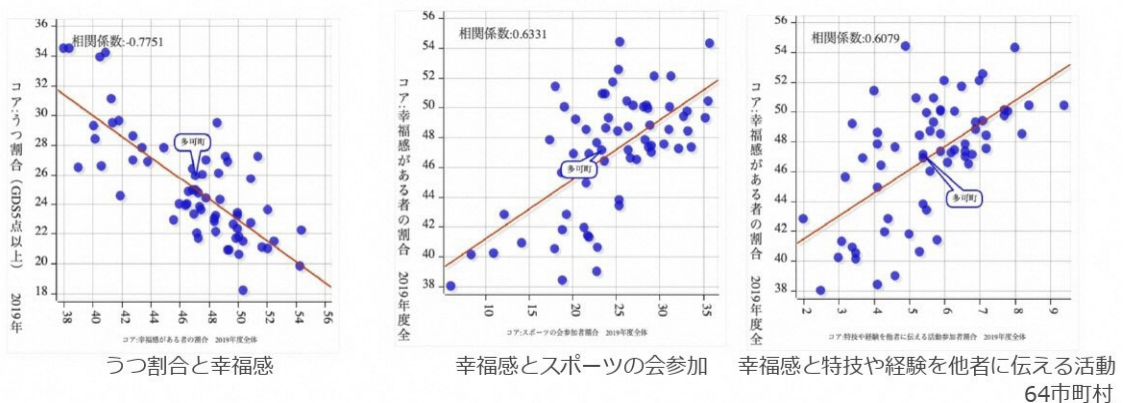
強みである認知症リスク者割合の少なさとソーシャル・キャピタル（助け合い）得点の高さに相関がみられます。引き続き「助け合い」の高い水準の維持が望まれます。

図表 13 認知症リスク者割合とソーシャル・キャピタル（助け合い）の相関図



課題である「幸福感がある者の割合」「1年間の転倒あり割合」「物忘れが多い者の割合」「うつ割合（GDS5点以上）」と「スポーツの会」「特技や経験を他者に伝える活動」を含むソーシャル・キャピタル（社会参加）得点に相関がみられます。「スポーツの会参加者割合」「特技や経験を他者に伝える活動」を増やすことで、「幸福感がある者」が増え、「物忘れが多い者の割合」等が減る可能性が示唆されています。

図表 14 幸福感との相関図



※1部の参加自治体で、総合事業対象者、要支援者及び要介護者の回答を含めて集計されています。

※令和2年3月末までに回収された調査票のみで集計されています。

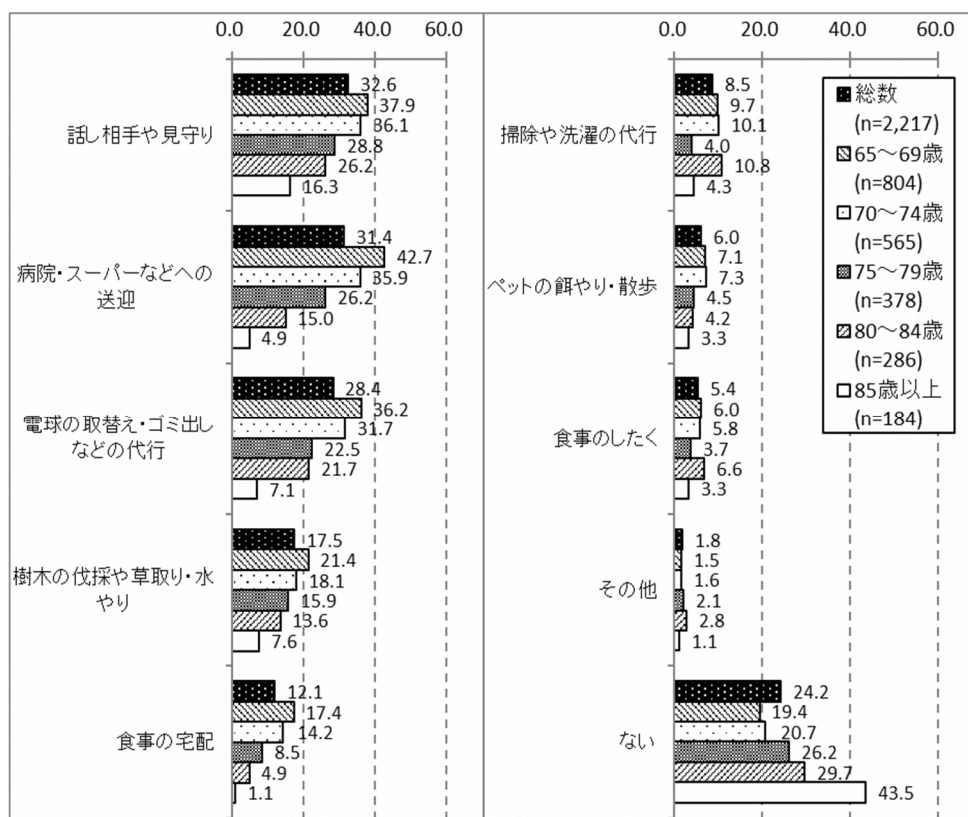
※JAGESによる変更前の指標定義により集計されています。

(2) 地域の支え合いに関すること（保険者独自項目）

ア 近所で困っている人がいたら、やってもよいと思えることはありますか。

近所で困っている人がいたら、やってもよいと思えることを挙げて頂いたところ、「話し相手や見守り」(32.6%)、「病院・スーパーなどへの送迎」(31.4%)、「電球の取替え・ゴミ出しなどの代行」(28.4%)などが挙げられています。年齢別にみると、「話し相手や見守り」、「病院・スーパーなどへの送迎」、「電球の取替え・ゴミ出しなどの代行」、「樹木の伐採や草取り・水やり」、「食事の宅配」は年齢が低いほど、「ない」は年齢が高いほど高くなっています。

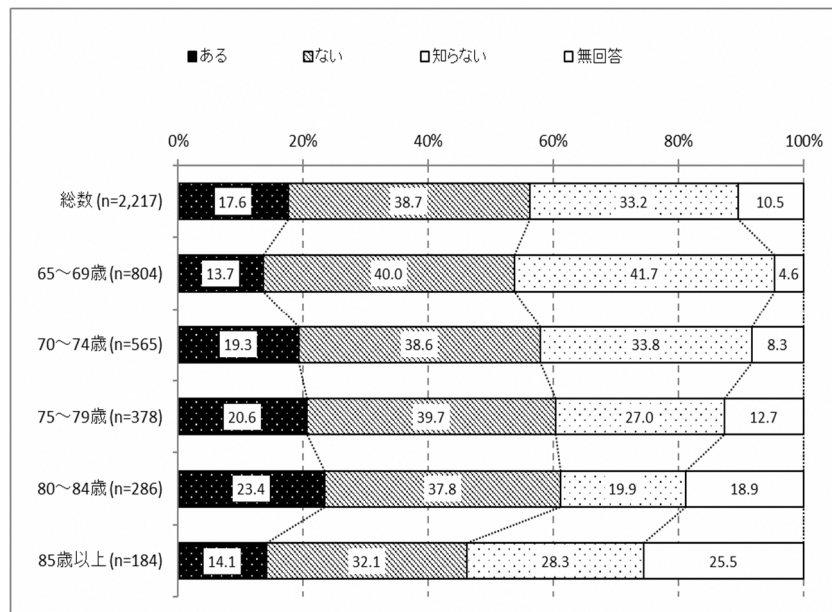
図表 15 近所で困っている人がいたら、やってもよいと思えることはありますか



イ あなたの徒歩圏内に、週1回以上開催している集いの場はありますか。

徒歩圏内に、週1回以上開催している集いの場があるかを聞いたところ、「ある」は17.6%、「ない」は38.7%「知らない」は33.2%、となっています。年齢別にみると、「ある」は「80-84歳」で、「知らない」は「65-69歳」で高くなっています。

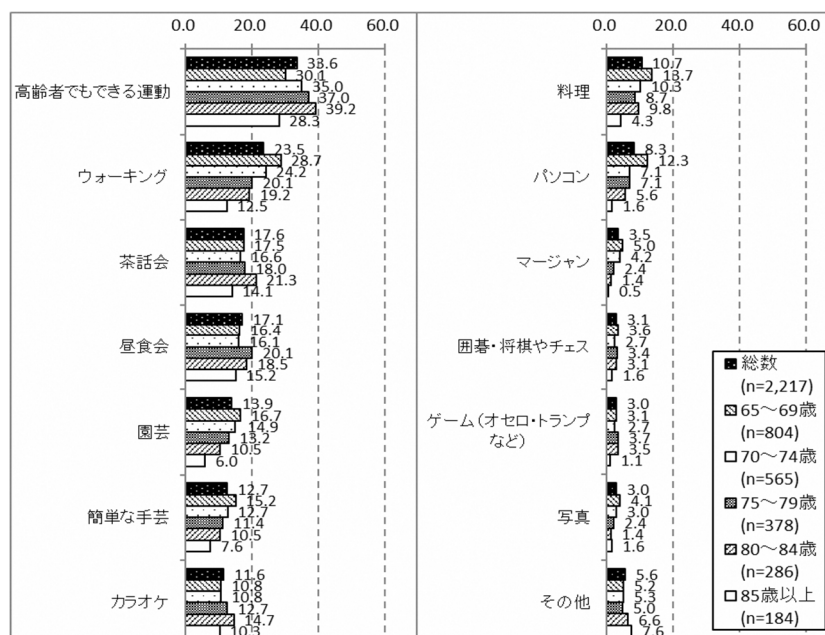
図表 16 徒歩圏内に、週1回以上開催している集いの場はありますか



ウ あれば参加したい集いは以下のどれですか

あれば参加したい集いを挙げて頂いたところ、「高齢者でもできる運動」(33.6%)、「ウォーキング」(23.5%)、「茶話会」(17.6%)などが挙げられました。年齢別にみると、「ウォーキング」、「園芸」、「簡単な手芸」は年齢が低いほど高く、「高齢者でもできる運動」は「80-84歳」で高くなっています。

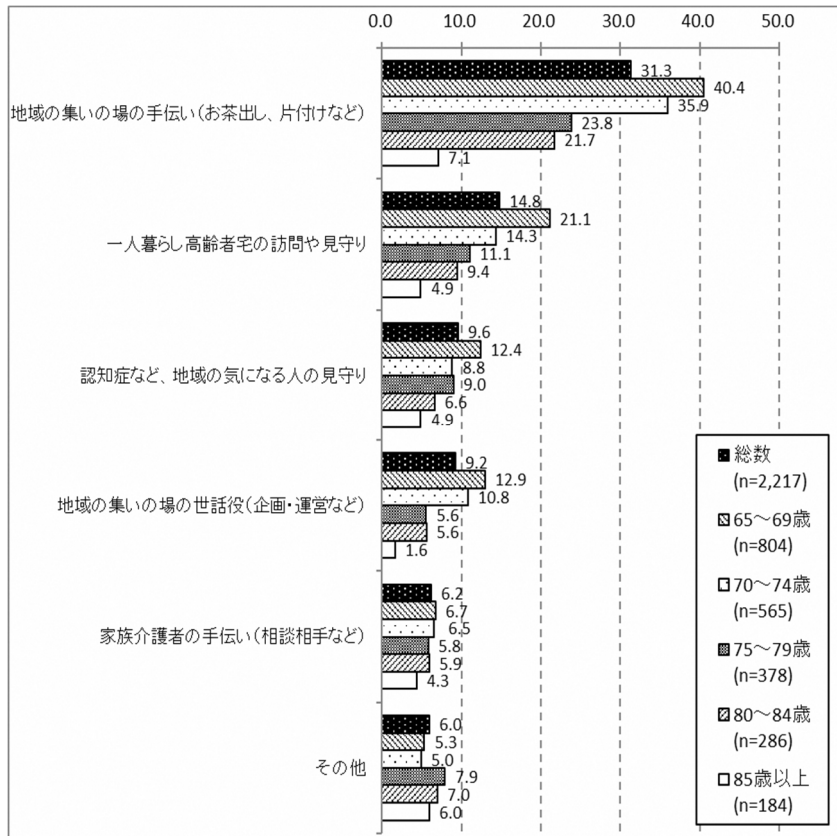
図表 17 参加したい集い



エ あなたが行ってもよい、もしくは、行えそうな内容がありますか。

行ってもよい、もしくは、行えそうな内容を挙げて頂いたところ、「地域の集いの場の手伝い（お茶出し、片付けなど）」（31.3%）、「一人暮らし高齢者宅の訪問や見守り」（14.8%）などが挙げられました。年齢別にみると、「地域の集いの場の手伝い（お茶出し、片付けなど）」、「一人暮らし高齢者宅の訪問や見守り」は年齢が低いほど高くなっています。

図表 18 行ってもよい、もしくは、行えそうな内容



(3) 「健康とくらしの調査地域診断書」

ア 全体

評価基準：◎良い ○やや良い □中間 △やや悪い ×悪い

① コア指標

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
1	幸福感がある者の割合	47.1	38	△	47.6	38.0	54.4
2	要支援・要介護リスク得点の平均点	12.9	1	◎	14.6	12.9	18.6
3	フレイルあり割合	13.5	16	○	14.6	8.9	25.6
4	運動機能低下者割合	8.1	23	○	9.0	5.0	16.2
5	1年間の転倒あり割合	26.5	43	△	25.1	21.2	35.4
6	認知症リスク者割合	9.6	6	◎	11.4	8.4	23.1
7	物忘れが多い者の割合	46.7	60	×	40.2	35.1	50.6
8	口腔機能低下者割合	17.5	24	○	18.0	14.3	24.1
9	残歯数 19 本以下の者の割合	44.1	25	○	48.4	35.7	76.4
10	うつ割合 (GDS 5 点以上)	25.9	40	△	24.4	18.2	34.5
11	閉じこもり者割合	4.2	28	□	4.7	2.1	15.5
12	スポーツの会参加者割合	23.4	39	△	25.0	6.1	35.8
13	趣味の会参加者割合	30.3	31	□	30.3	12.6	42.6
14	ボランティア参加者割合	14.0	30	□	13.8	6.7	20.2
15	学習・教養サークル参加者割合	10.2	16	○	8.1	2.8	14.5
16	特技や経験を他者に伝える活動参加者割合	5.4	37	△	5.7	2.0	9.4
17	友人・知人と会う頻度が高い者の割合	79.7	3	◎	71.3	61.2	80.2
18	交流する友人がいる者の割合	38.5	3	◎	31.0	20.0	40.5
19	情緒的(心配事や愚痴)サポート受領者割合	96.1	6	◎	94.9	92.4	96.9
20	情緒的(心配事や愚痴)サポート提供者割合	94.4	10	◎	93.3	89.9	95.4
21	手段的(看病や世話)サポート受領者割合	95.4	23	□	95.2	89.9	96.9
22	手段的(看病や世話)サポート提供者割合	81.1	5	◎	77.9	72.3	82.5
23	ソーシャル・キャピタル得点(社会参加)	60.5	32	□	60.1	22.0	86.9
24	ソーシャル・キャピタル得点(連帯感)	167.3	15	○	158.0	135.8	181.1
25	ソーシャル・キャピタル得点(助け合い)	197.3	17	○	195.6	189.2	199.6

② 重要指標

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
26	主観的健康感が良い者の割合	86.2	22	○	85.0	79.6	89.2
27	ポジティブ感情がある者の割合	43.8	46	△	47.2	34.8	52.1
28	笑う者の割合	93.9	11	○	93.0	89.4	95.6
29	うつ割合（ニーズ調査）	15.4	53	×	13.5	9.5	17.4
30	うつ割合（基本チェックリスト）	23.3	36	□	22.9	16.6	33.2
31	フレイルなし割合	57.7	14	○	55.2	46.0	62.6
32	プレフレイルあり割合	28.8	14	○	29.9	25.3	34.6
33	生活機能低下者割合	2.6	16	○	3.2	1.4	8.5
34	BMIが18.5未満の者の割合	6.8	33	□	6.8	3.4	10.9
35	肥満（BMI25以上）者の割合	21.8	17	○	23.9	18.1	41.4
36	低栄養者割合	1.6	41	△	1.4	0.5	2.3
37	認知機能低下者割合	31.9	14	○	33.4	30.2	43.2
38	IADL（自立度）低下者割合	10.8	39	△	10.2	6.4	17.7
39	社会的役割低下者割合	19.2	7	◎	25.5	15.9	32.7
40	知的能動性低下者割合	12.5	35	□	12.2	6.8	21.8
41	通いの場参加者割合	12.0	33	□	12.1	5.0	23.5
42	老人クラブ参加者割合	16.1	2	◎	8.0	3.1	17.0
43	町内会・自治会参加者数	10.2	33	□	10.3	5.5	22.6
44	グループ活動へ参加意向がある者の割合	61.4	3	◎	53.9	44.4	63.0
45	グループ活動（企画・運営）へ参加意向がある者の割合	41.1	20	○	38.1	28.5	50.2
46	収入のある仕事への参加者割合	46.7	1	◎	31.5	24.9	46.7
47	就労していない者の割合	57.3	3	◎	69.5	53.0	77.4
48	喫煙する者の割合	10.2	30	□	10.3	8.3	14.7
49	30分以上歩く者の割合	66.9	40	△	68.2	56.7	76.6
50	健診（1年以内）未受診者割合	39.1	39	△	36.2	23.3	53.3
51	認知症発症後の自宅生活希望者割合	61.8	5	◎	56.8	43.8	70.9
52	認知症の人でも地域活動に参加した方が 良いと思う人の割合	57.1	4	◎	49.0	35.9	62.9
53	家族が認知症になったら近所の人に 知ってほしいと思う人の割合	82.1	7	◎	74.2	65.6	86.7
54	家族を介護している人の割合	6.1	2	◎	4.6	1.8	6.8
55	独居者割合	8.5	1	◎	15.0	8.5	36.8
56	孤食者割合	19.6	6	◎	23.4	18.6	39.3
57	低所得者割合	50.1	22	○	52.7	36.9	72.6
58	低学歴者割合	29.7	29	□	31.3	10.2	66.3
59	経済的不安感がある者の割合	28.7	43	△	27.4	17.6	39.0

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
61	公園や歩道が徒歩圏内にある者の割合	73.3	31	□	72.1	42.6	90.4
62	商店・施設・移動販売が徒歩圏内にある者の割合	55.4	59	×	75.3	32.6	95.7
63	図書館を利用する割合	10.1	45	△	12.7	3.7	28.9
64	本屋・書店を利用する割合	12.2	59	×	21.1	11.2	35.6

③ 防災指標

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
65	地域で社会的結びつきがある者の割合	52.7	14	○	48.1	37.1	62.1
66	スポーツ会や趣味グループに年数回以上参加している者の割合	47.9	24	○	45.7	25.1	60.2
67	年数回以上、友人・知人と会う者の割合	94.4	1	◎	90.9	84.7	94.4
68	1か月間に1人以上の友人・知人に会う者の割合	95.1	2	◎	90.9	85.0	95.5
69	精神面のサポートを受けられる者の割合	96.1	6	◎	94.9	92.4	96.9
70	病気の際に世話をしてくれる人がいる者の割合	95.4	23	□	95.2	89.9	96.9
71	ソーシャルサポートがある者の割合	93.1	9	◎	91.6	88.3	94.5
72	非公式の社会化&社会参加がある者の割合	93.9	6	◎	90.5	84.9	95.5
73	個人および地域コミュニティレベルの社会的結びつきのある者の割合	98.1	16	○	97.8	95.4	99.2
74	1日の合計歩行時間が30分以上の者の割合	66.9	40	△	68.2	56.7	76.6
75	家から徒歩圏内に運動や散歩に適した公園や歩道がある者の割合	73.3	31	□	72.1	42.6	90.4
76	仲間付き合いがある者の割合	59.1	53	×	62.3	51.8	75.4
77	主観的孤立者割合	25.5	61	×	16.4	11.1	32.4
78	別居家族・親戚と会う機会が年数回以上ある者の割合	96.2	4	◎	92.6	84.4	100.0
79	別居家族・親戚との電話などが年数回以上ある者の割合	92.3	21	○	91.7	84.4	100.0
80	友人・知人との電話などが年数回以上の割合	88.9	18	○	87.3	75.5	96.7
81	子どもや若者との交流がある者の割合	70.2	12	◎	64.1	55.7	90.0
82	子どもが1時間以内の場所に住んでいる割合	57.9	54	×	64.0	42.2	78.8
83	水・食料備蓄が4日分以上のある者の割合	19.2	52	×	22.9	15.6	43.3
84	水・食料備蓄が8日分以上ある者の割合	4.7	54	×	6.2	2.7	26.7
85	固定家具の割合	21.1	57	×	38.0	13.2	63.7
86	地震保険加入者の割合	60.9	41	△	63.1	36.8	82.5
87	避難場所・経路を把握している者の割合	55.2	37	□	57.0	24.0	83.5
88	「高齢者等避難開始」発令で避難する人の割合	70.7	49	△	75.6	37.5	95.9
89	「避難勧告」発令で避難する人の割合	77.4	50	△	82.1	43.8	97.3
90	「避難指示（緊急）」で避難する人の割合	88.1	38	□	89.2	62.5	98.6

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
91	災害時の助け合いのための話し合い等に参加する人の割合	33.7	6	◎	15.2	4.1	41.5
92	定期的に声かけ・訪問してくれる人がいる者の割合	84.8	26	□	84.3	77.3	96.8
93	定期的に声かけ・訪問する人の割合	88.5	10	◎	85.0	79.2	96.9
94	地域に頼ることに抵抗がある者の割合	60.2	47	△	56.5	44.6	68.8
95	地域に頼りにされることに抵抗がある者の割合	27.6	26	□	28.9	6.3	40.9

出典：「健康とくらしの調査（JAGES）地域マネジメントシステム」

※順位は「健康とくらしの調査」（JAGES）参加自治体64市町村（56保険者）中の順位

※総合事業対象者、要支援及び要介護者を含まない一般高齢者のみの回答を集計している。

※令和2年4月以降に回収された調査票も含み集計している。

※JAGESによる変更後の指標定義により集計している。

イ 日常生活圏域別

① 要介護リスク

単位：％

	中町北 小学校	中町南 小学校	杉原谷 小学校	松井 小学校	八千代 小学校
フレイルあり割合	12.0	15.3	11.9	13.9	14.9
運動機能低下者割合	7.8	8.7	7.4	6.8	10.4
1年間の転倒あり割合	23.6	30.7	23.5	26.8	28.3
物忘れが多い者の割合	45.6	42.8	47.3	48.8	49.0
閉じこもり者割合	3.0	3.8	4.6	4.8	4.8
うつ割合(GDS5点以上)	23.0	25.5	23.5	25.8	32.1
口腔機能低下者割合	18.8	21.5	15.4	14.5	17.6
低栄養者割合	1.7	0.7	2.1	1.4	2.4
認知症リスク者割合	8.0	10.7	8.5	9.5	11.6
認知機能低下者割合	28.5	29.7	31.9	33.6	37.1
IADL(自立度)低下者割合	11.3	9.6	11.4	9.8	12.7
幸福感がある者の割合	49.3	49.6	45.7	46.4	45.0

② 就労

単位：％

	中町北 小学校	中町南 小学校	杉原谷 小学校	松井 小学校	八千代 小学校
就労していない者の割合	55.2	58.0	56.9	56.9	59.6

③ 社会参加

単位：％

	中町北 小学校	中町南 小学校	杉原谷 小学校	松井 小学校	八千代 小学校
ボランティア参加者割合	11.8	13.1	15.2	14.4	14.7
スポーツの会参加者割合	24.6	21.3	24.4	22.9	23.2
趣味の会参加者割合	28.5	34.6	29.9	28.7	29.4
学習・教養サークル参加者割合	11.1	12.1	11.0	7.6	8.7
通いの場参加者割合	10.9	12.8	10.9	17.8	7.0
特技や経験を他者に伝える 活動参加者割合	5.9	6.6	4.7	5.2	4.3

④ 社会的ネットワーク

単位：％

	中町北 小学校	中町南 小学校	杉原谷 小学校	松井 小学校	八千代 小学校
友人・知人と会う頻度が高い 者の割合	79.1	81.9	79.5	80.8	76.5

2 在宅介護実態調査

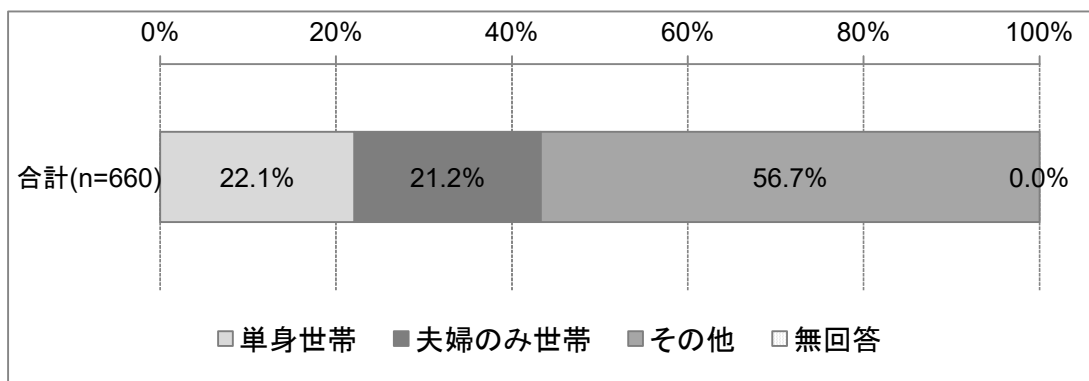
(1) 単純集計結果

ア 基本調査項目（A票）

① 世帯類型

世帯類型については、「その他」の割合が56.7%と最も高く、次いで「単身世帯」の割合が22.1%、「夫婦のみ世帯」の割合が21.2%となっています。

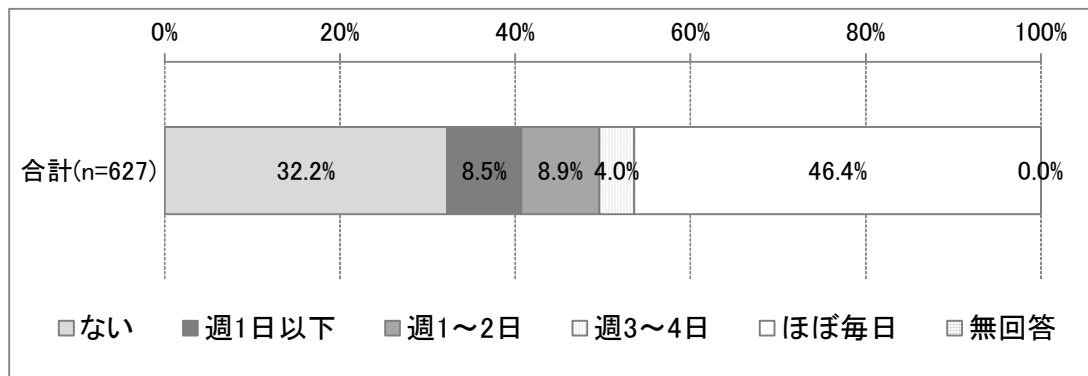
図表 19 世帯類型



② 家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度については、「ほぼ毎日」の割合が46.4%と最も高く、次いで「ない」の割合が32.2%となっています。

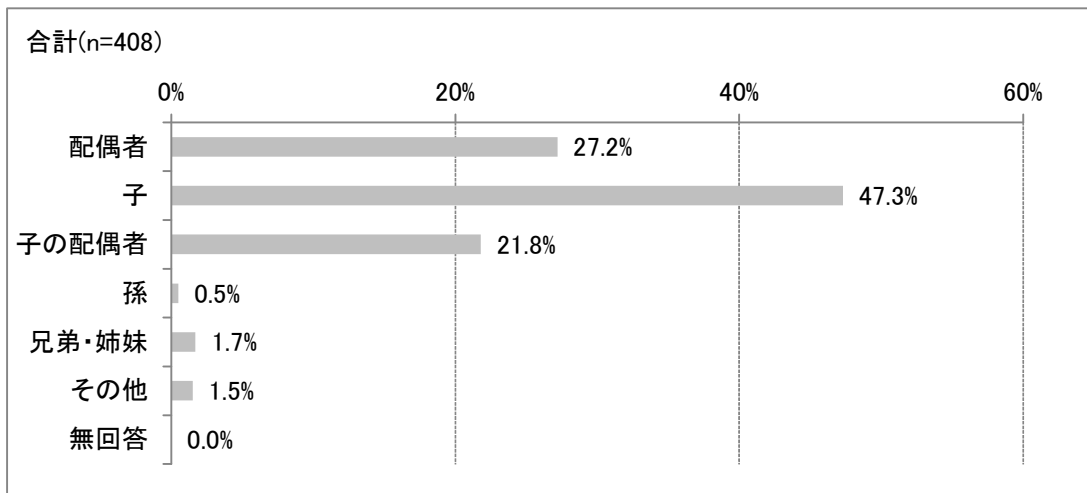
図表 20 家族等による介護の頻度



③ 主な介護者の本人との関係

主な介護者の本人との関係については、「子」の割合が47.3%と最も高く、次いで「配偶者」の割合が27.2%、「子の配偶者」の割合が21.8%となっています。

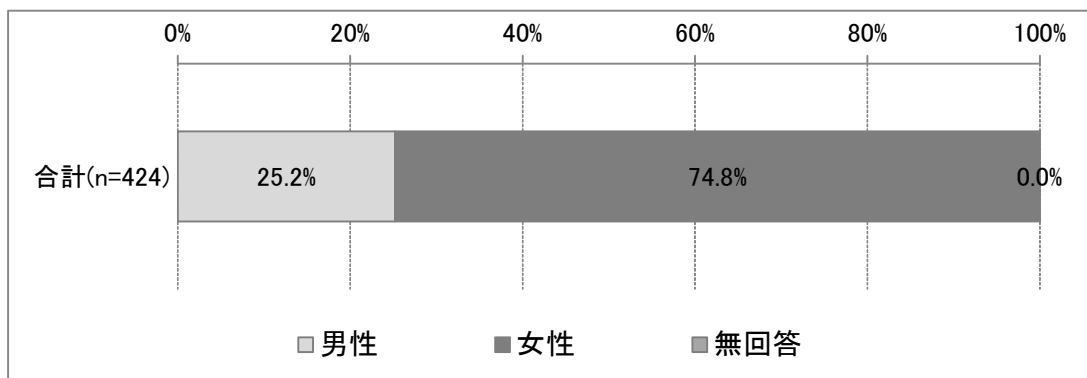
図表 21 主な介護者の本人との関係



④ 主な介護者の性別

主な介護者の性別については、「男性」の割合が25.2%、「女性」の割合が74.8%となっています。

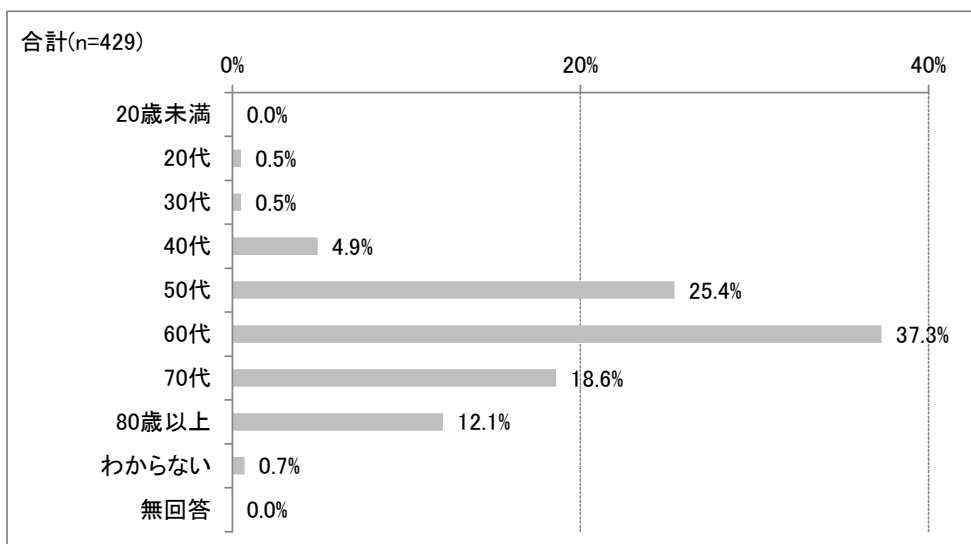
図表 22 主な介護者の性別



⑤ 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢については、「60代」の割合が37.3%と最も高く、次いで「50代」の割合が25.4%、「70代」の割合が18.6%となっています。

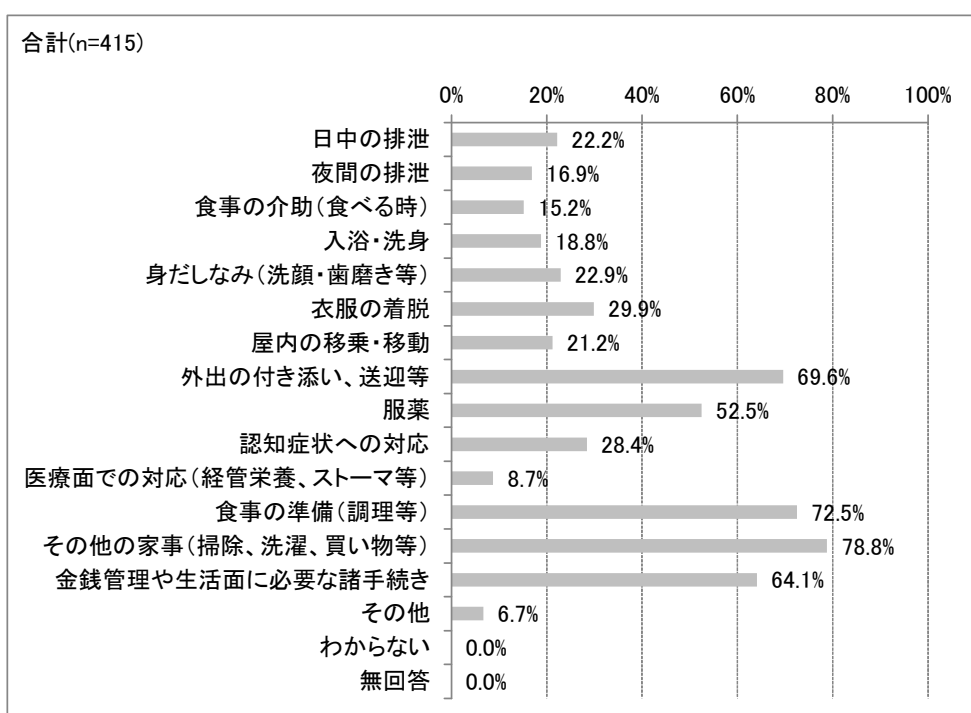
図表 23 主な介護者の年齢



⑥ 主な介護者が行っている介護

主な介護者が行っている介護については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合が78.8%と最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」の割合が72.5%、「外出の付き添い、送迎等」の割合が69.6%となっています。

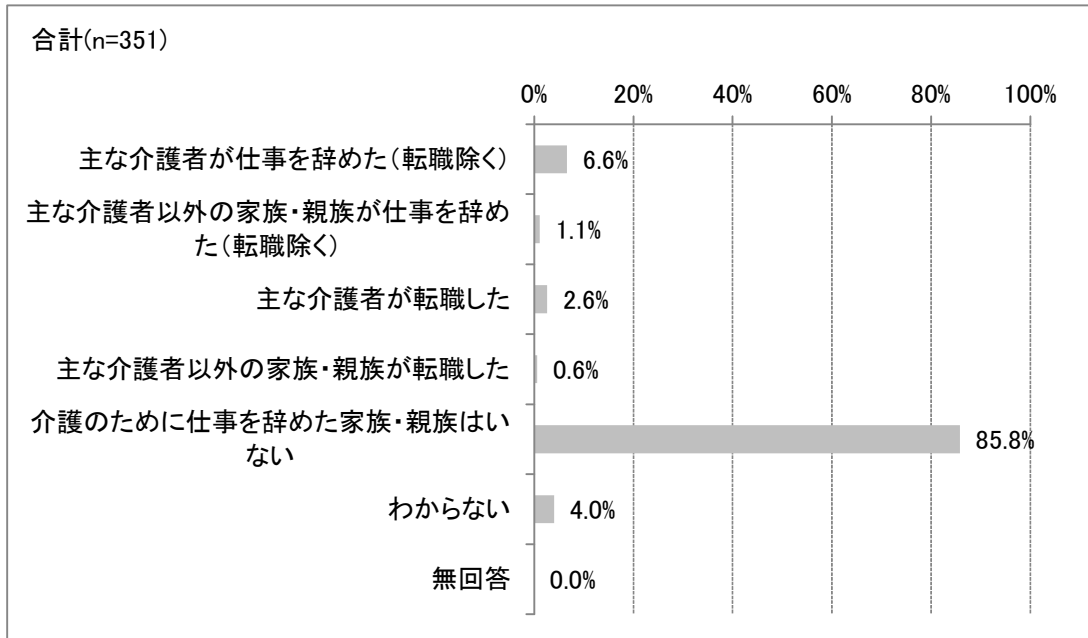
図表 24 主な介護者が行っている介護



⑦ 介護のための離職の有無

介護のための離職の有無については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が85.8%と最も高くなっています。

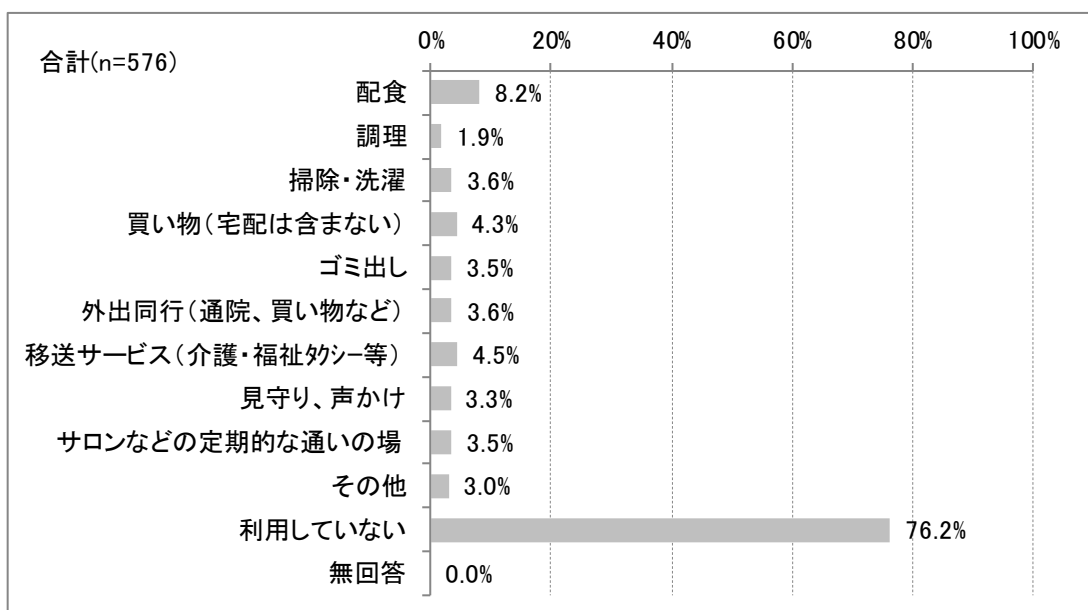
図表 25 介護のための離職の有無



⑧ 保険外の支援・サービスの利用状況

保険外の支援・サービスの利用状況については、「利用していない」の割合が76.2%と最も高くなっています。

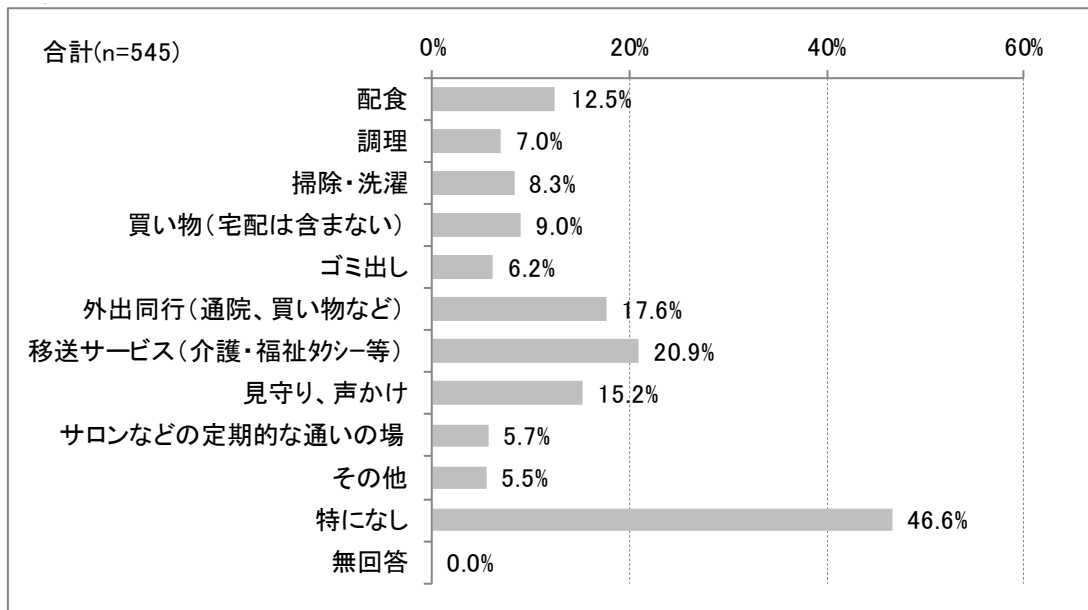
図表 26 保険外の支援・サービスの利用状況



⑨ 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスについては、「特になし」の割合が46.6%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が20.9%、「外出同行（通院、買い物など）」の割合が17.6%となっています。

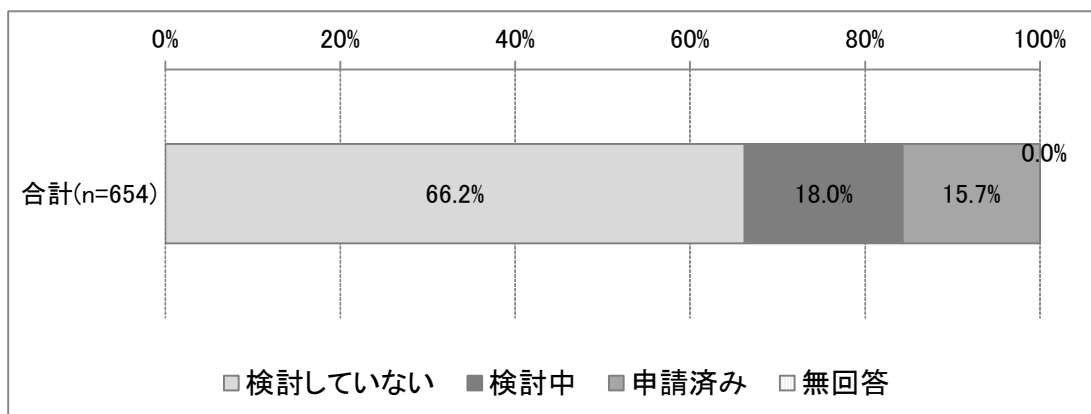
図表 27 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス



⑩ 施設等検討の状況

施設等検討の状況については、「検討していない」の割合が66.2%と最も高く、次いで「検討中」の割合が18.0%、「申請済み」の割合が15.7%となっています。

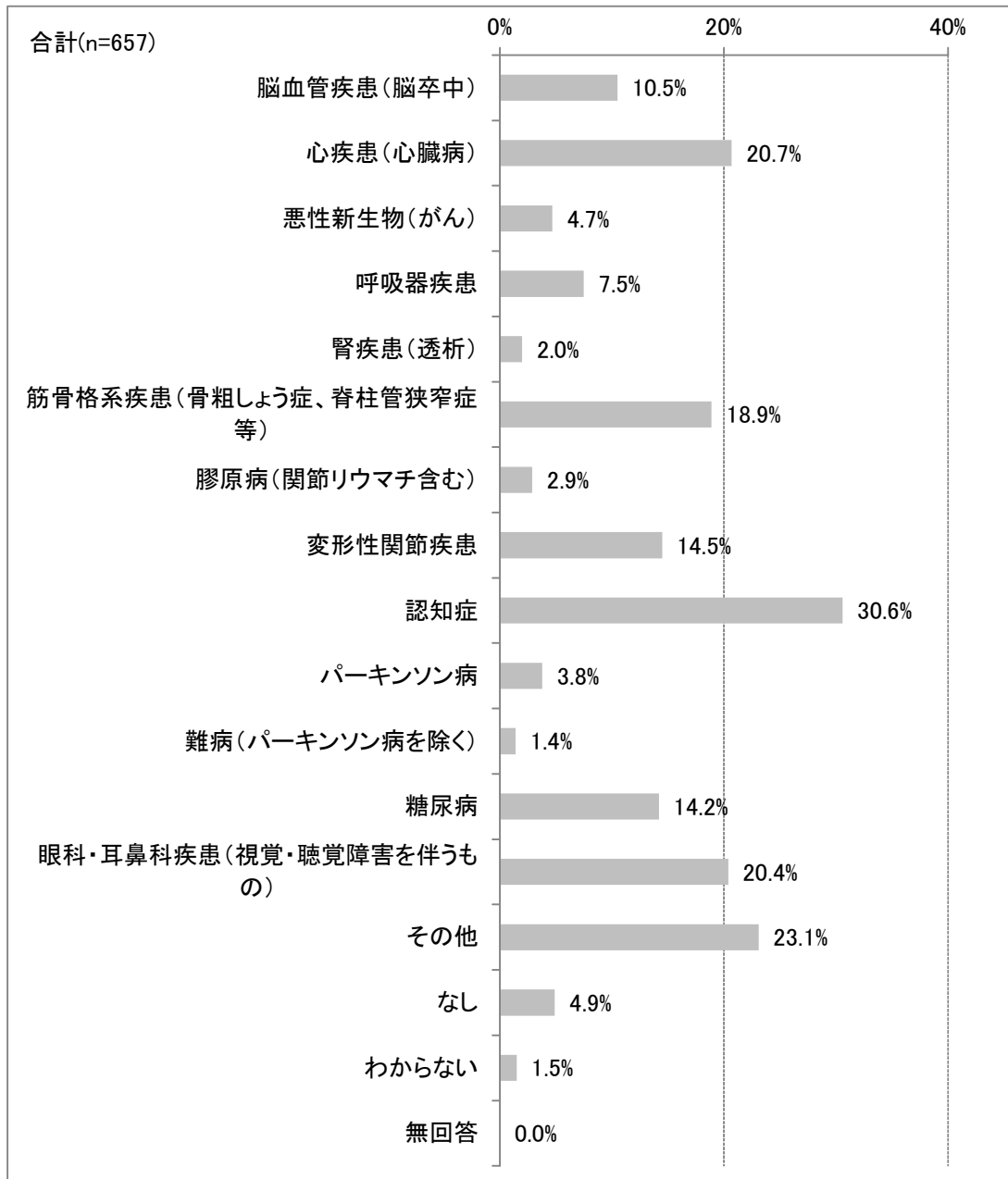
図表 28 施設等検討の状況



⑪ 本人が抱えている傷病

本人が抱えている傷病については、「認知症」の割合が30.6%と最も高く、次いで「心疾患（心臓病）」の割合が20.7%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」の割合が20.4%となっています。

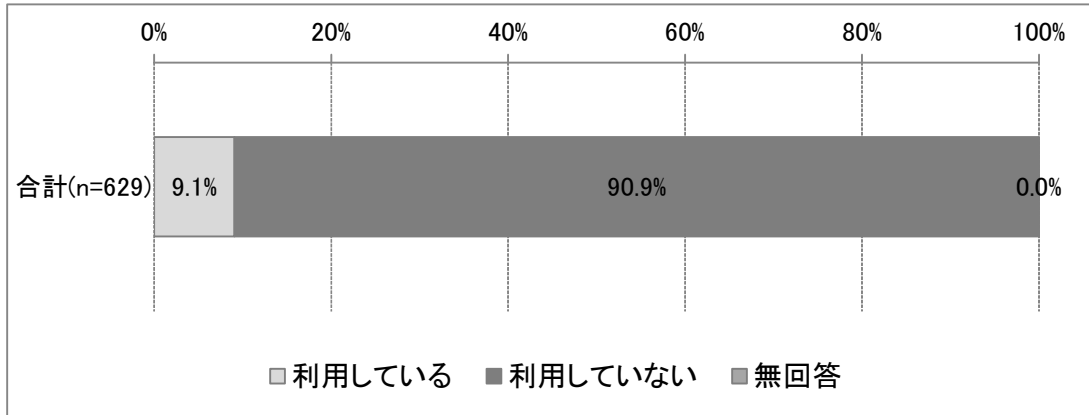
図表 29 本人が抱えている傷病



⑫ 訪問診療の利用の有無

訪問診療の利用の有無については、「利用している」の割合が9.1%、「利用していない」の割合が90.9%となっています。

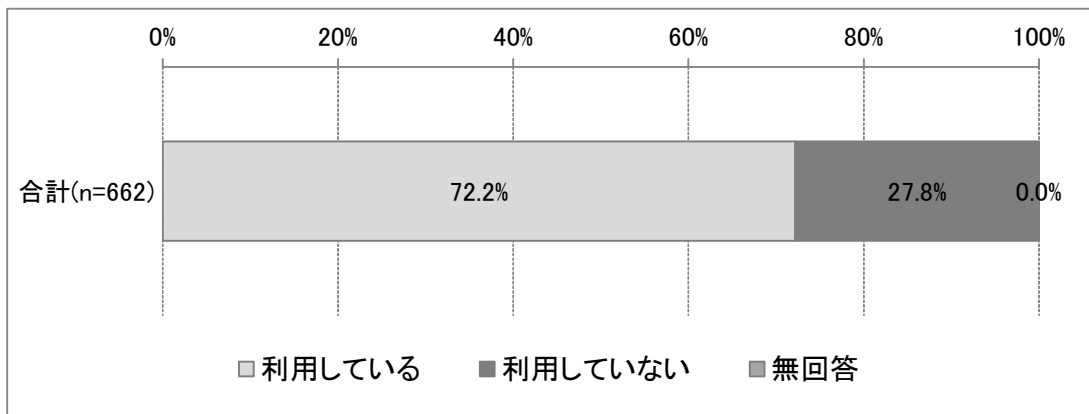
図表 30 訪問診療の利用の有無



⑬ 介護保険サービスの利用の有無

介護保険サービスの利用の有無については、「利用している」の割合が72.2%、「利用していない」の割合が27.8%となっています。

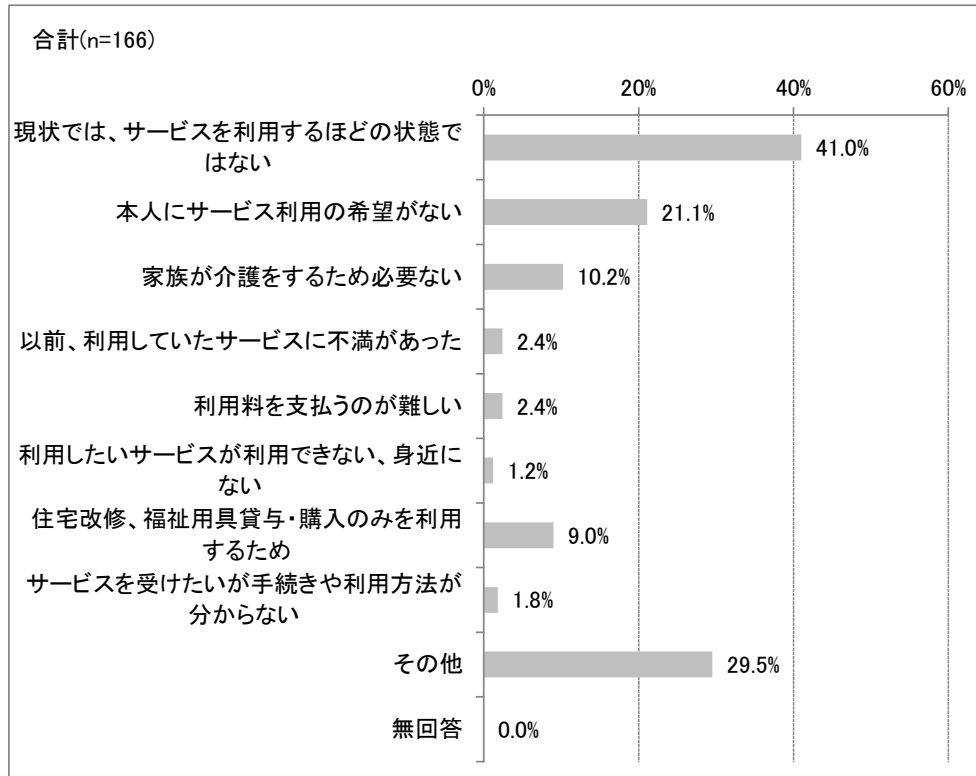
図表 31 介護保険サービスの利用の有無



⑭ 介護保険サービス未利用の理由

介護保険サービス未利用の理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が41.0%と最も高く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」の割合が21.1%、「家族が介護をするため必要ない」の割合が10.2%となっています。

図表 32 介護保険サービス未利用の理由

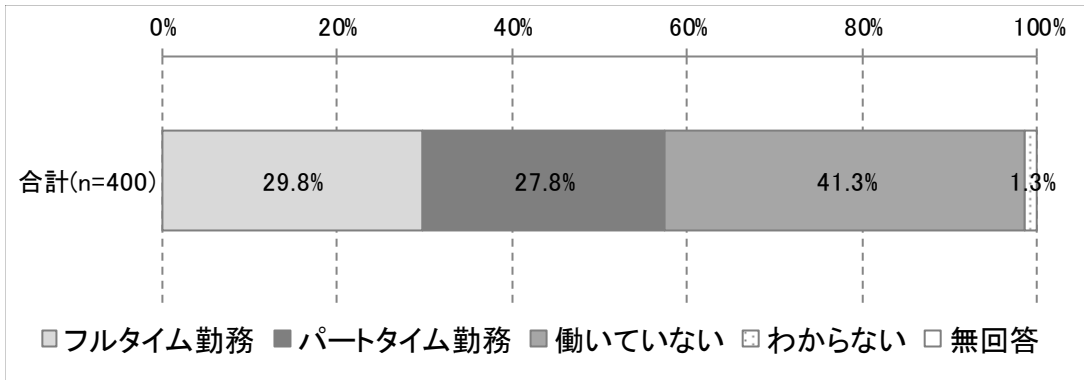


イ 主な介護者様用の調査項目（B票）

① 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態については、「働いていない」の割合が41.3%と最も高く、次いで「フルタイム勤務」の割合が29.8%、「パートタイム勤務」の割合が27.8%となっています。

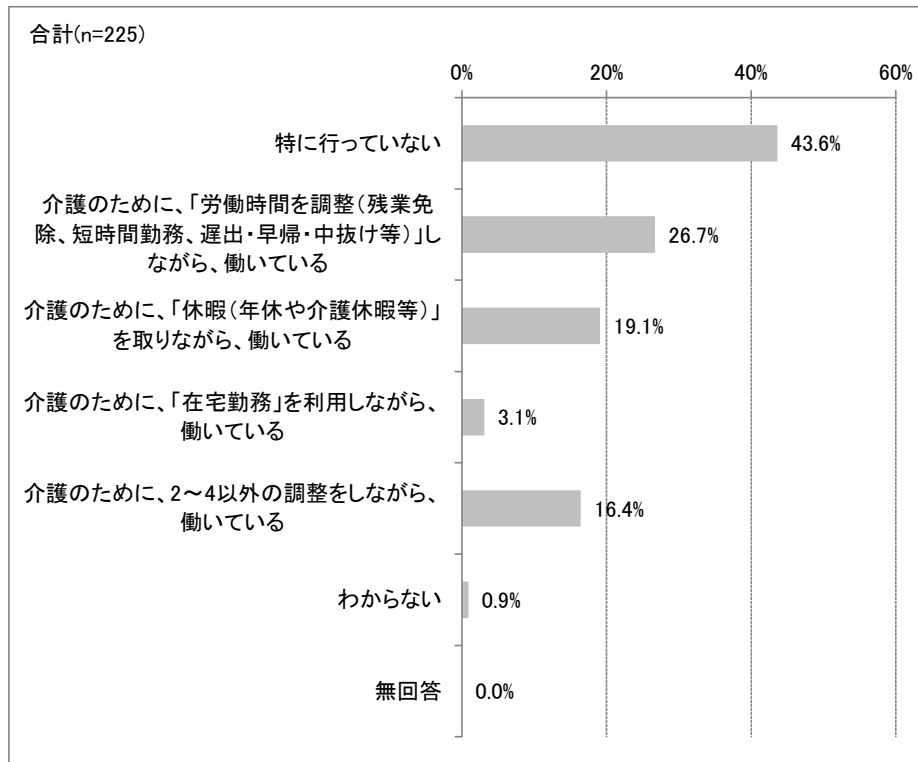
図表 33 主な介護者の勤務形態



② 主な介護者の方の働き方の調整の状況

主な介護者の方の働き方の調整の状況については、「特に行っていない」の割合が43.6%と最も高く、次いで「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」の割合が26.7%、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」の割合が19.1%となっています。

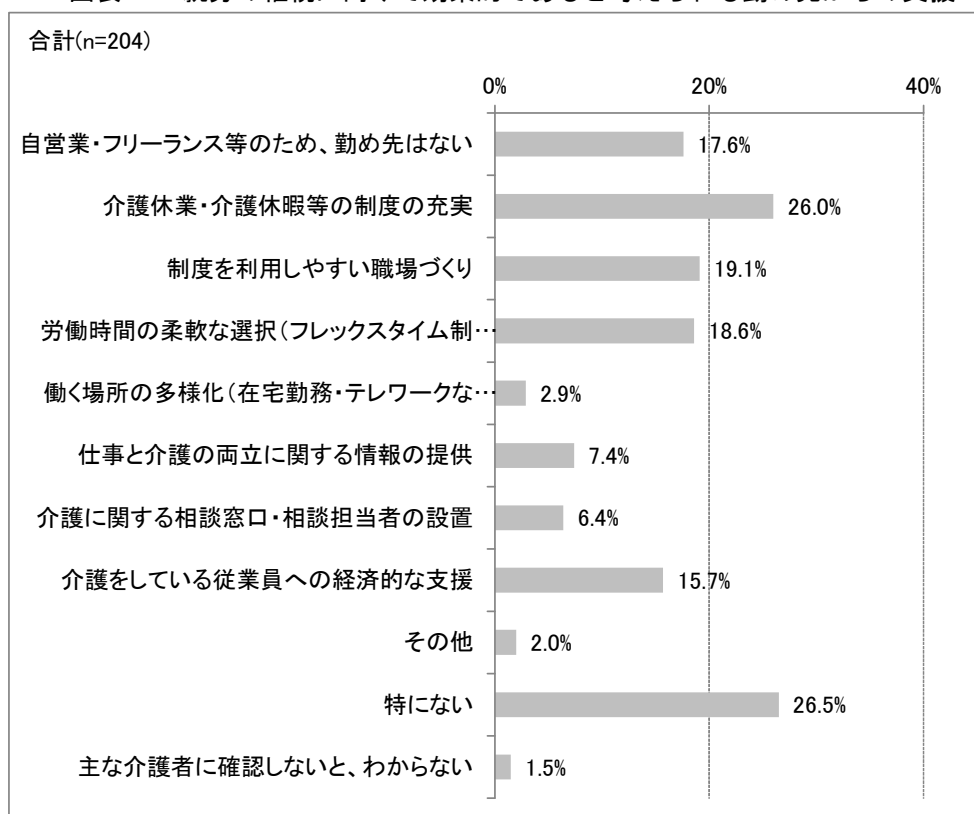
図表 34 主な介護者の方の働き方の調整の状況



③ 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援

就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援については、「特にない」の割合が26.5%と最も高く、次いで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が26.0%、「制度を利用しやすい職場づくり」の割合が19.1%となっています。

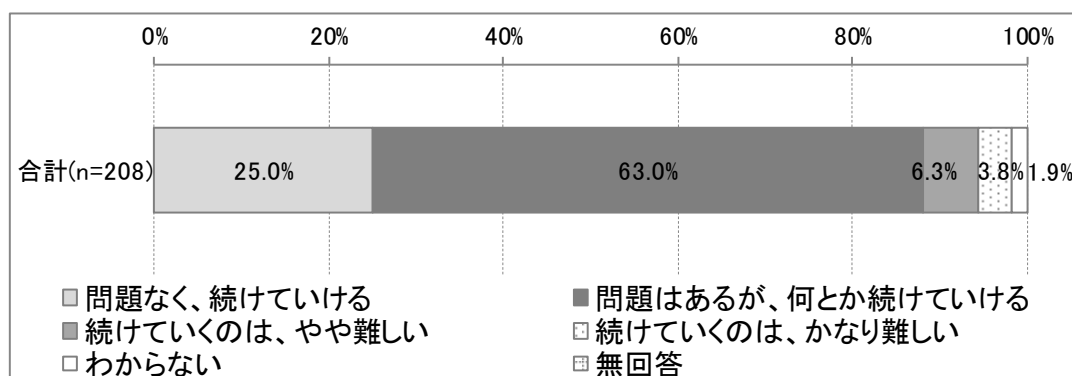
図表 35 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援



④ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

主な介護者の就労継続の可否に係る意識については、「問題なく、続けていける」と「問題はあるが、何とか続けていける」をあわせた“続けていける”の割合が88.0%、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」をあわせた“続けていくのは難しい”の割合が10.1%となっています。

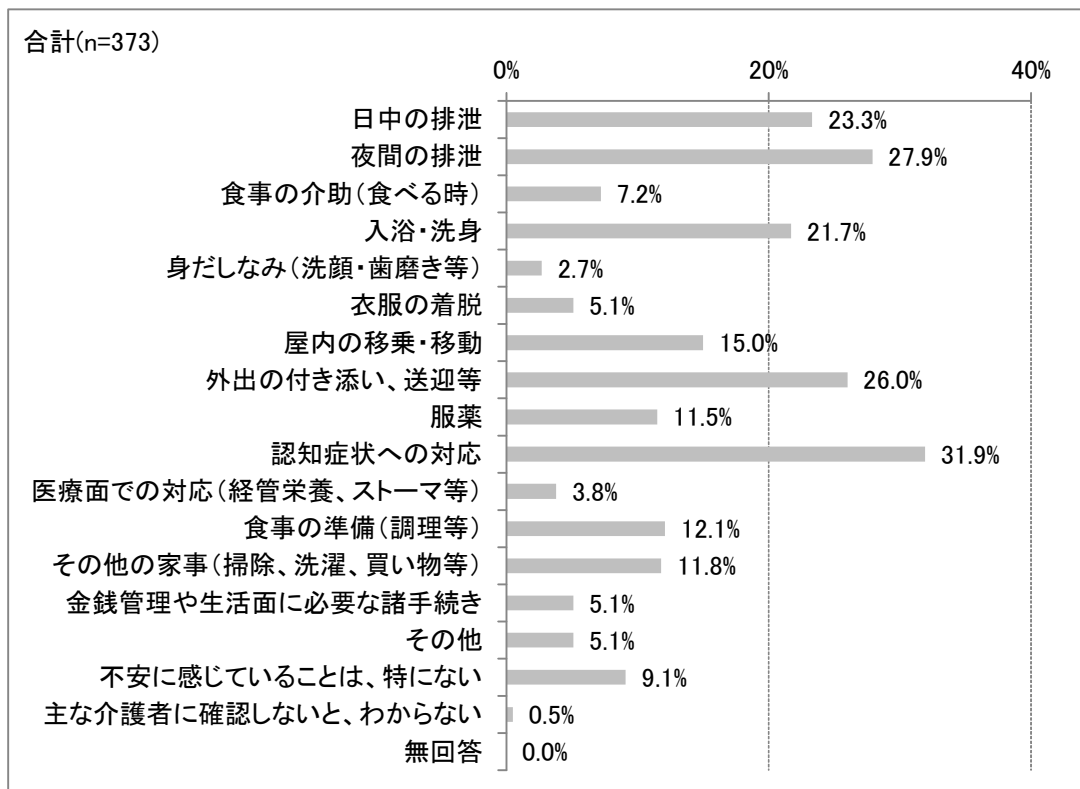
図表 36 主な介護者の就労継続の可否に係る意識



⑤ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

主な介護者が不安に感じる介護については、「認知症状への対応」の割合が31.9%と最も高く、次いで「夜間の排泄」の割合が27.9%、「外出の付き添い、送迎等」の割合が26.0%となっています。

図表 37 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

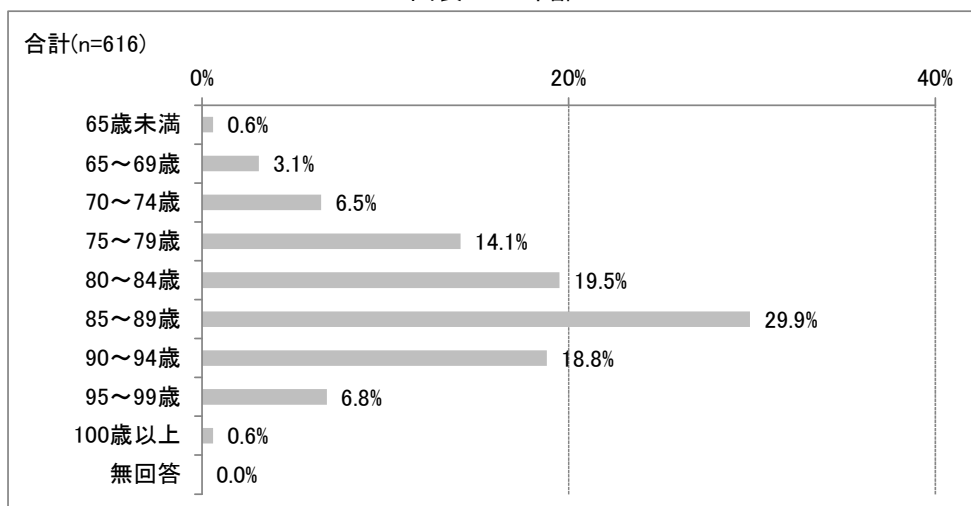


ウ 要介護認定データ

① 年齢

年齢については、「85～89歳」の割合が29.9%と最も高く、次いで「80～84歳」の割合が19.5%、「90～94歳」の割合が18.8%となっています。

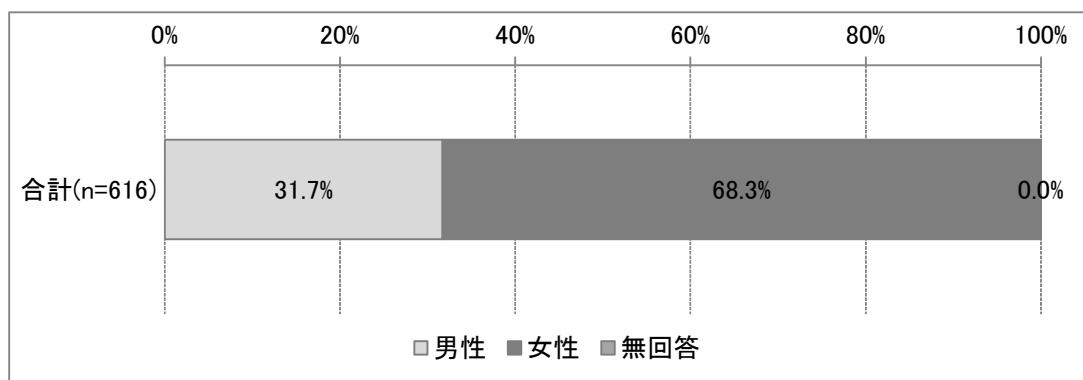
図表 38 年齢



② 性別

性別については、「男性」の割合が31.7%、「女性」の割合が68.3%となっています。

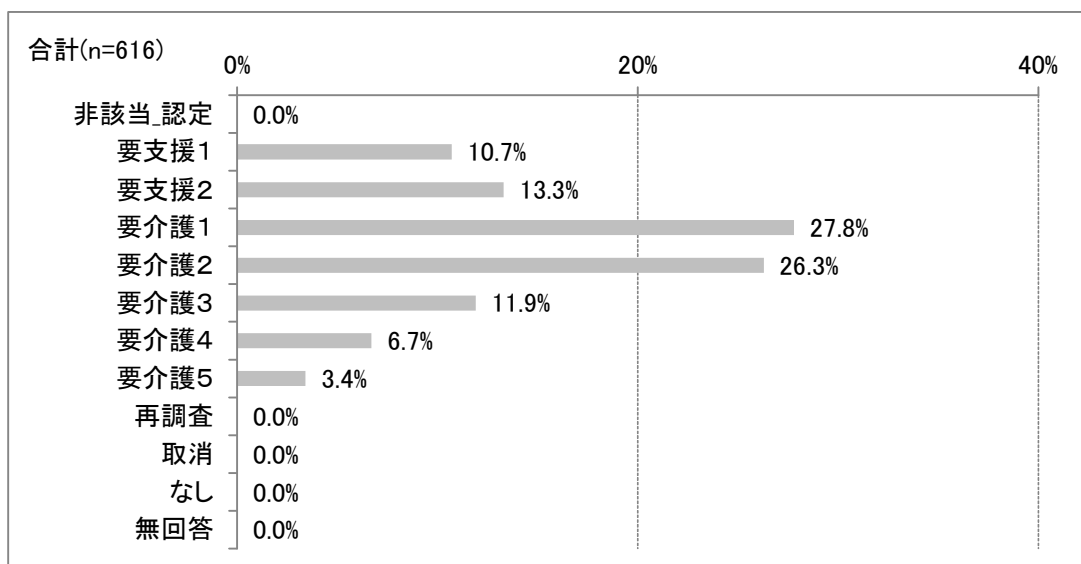
図表 39 性別



③ 二次判定結果（要介護度）

要介護度については、「要介護1」の割合が27.8%と最も高く、次いで「要介護2」の割合が26.3%、「要支援2」の割合が13.3%となっています。

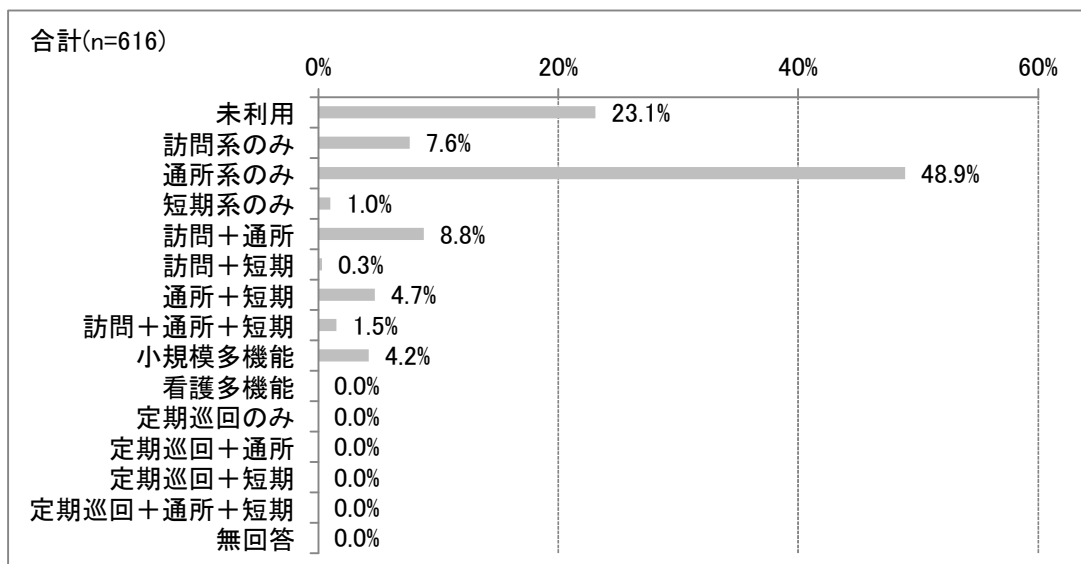
図表 40 二次判定結果（要介護度）



④ サービス利用の組み合わせ

サービス利用の組み合わせについては、「通所系のみ」の割合が48.9%と最も高く、次いで「未利用」の割合が23.1%となっています。

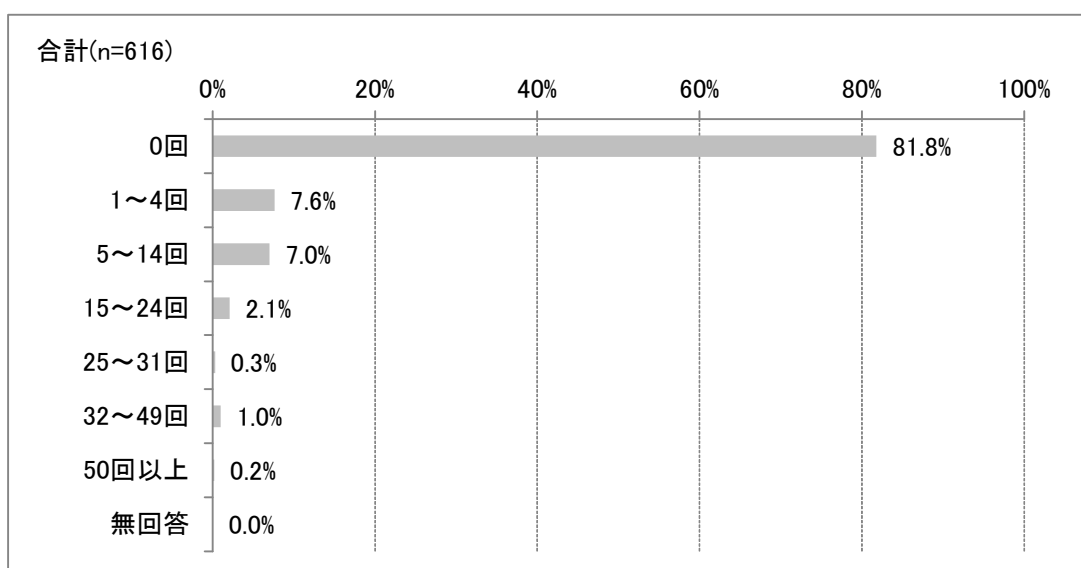
図表 41 サービス利用の組み合わせ



⑤ 訪問系サービスの合計利用回数

訪問系サービスの合計利用回数については、「0回」の割合が81.8%と最も高くなっています。

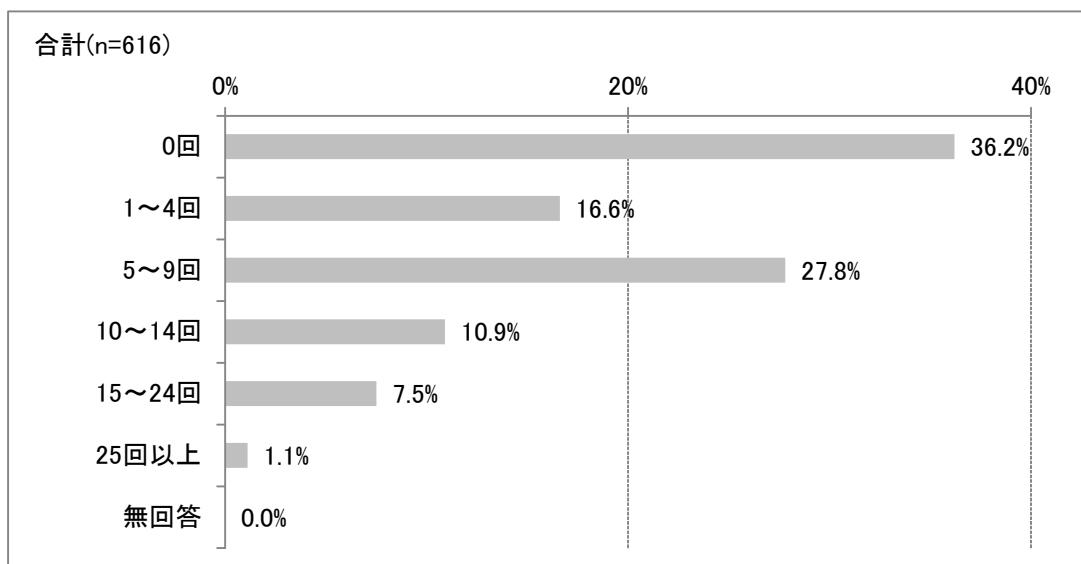
図表 42 訪問系サービスの合計利用回数



⑥ 通所系サービスの合計利用回数

通所系サービスの合計利用回数については、「0回」の割合が36.2%と最も高く、次いで「5～9回」の割合が27.8%、「1～4回」の割合が16.6%となっています。

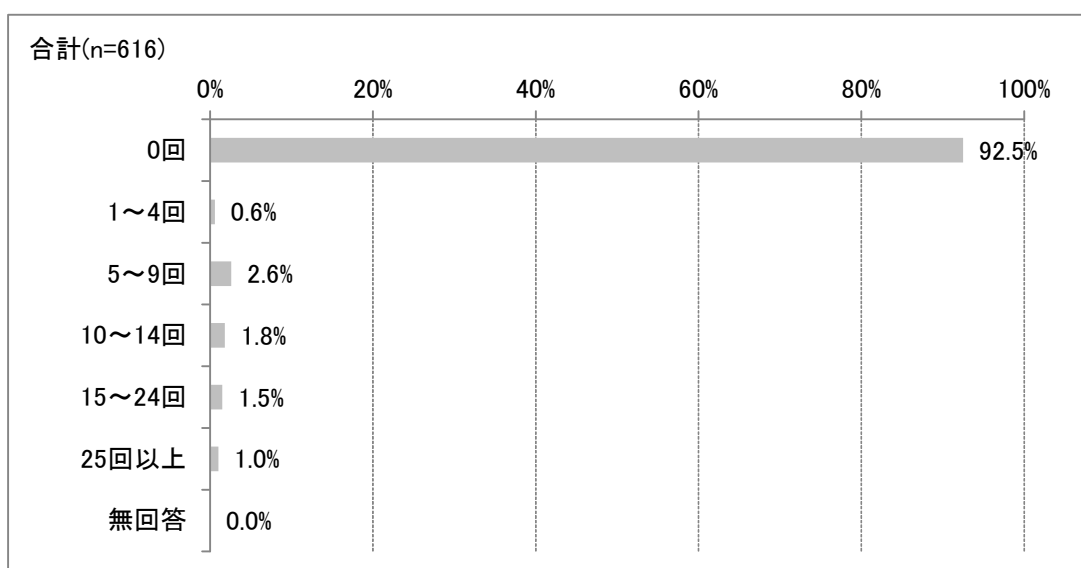
図表 43 通所系サービスの合計利用回数



⑦ 短期系サービスの合計利用回数

短期系サービスの合計利用回数については、「0回」の割合が92.5%と最も高くなっています。

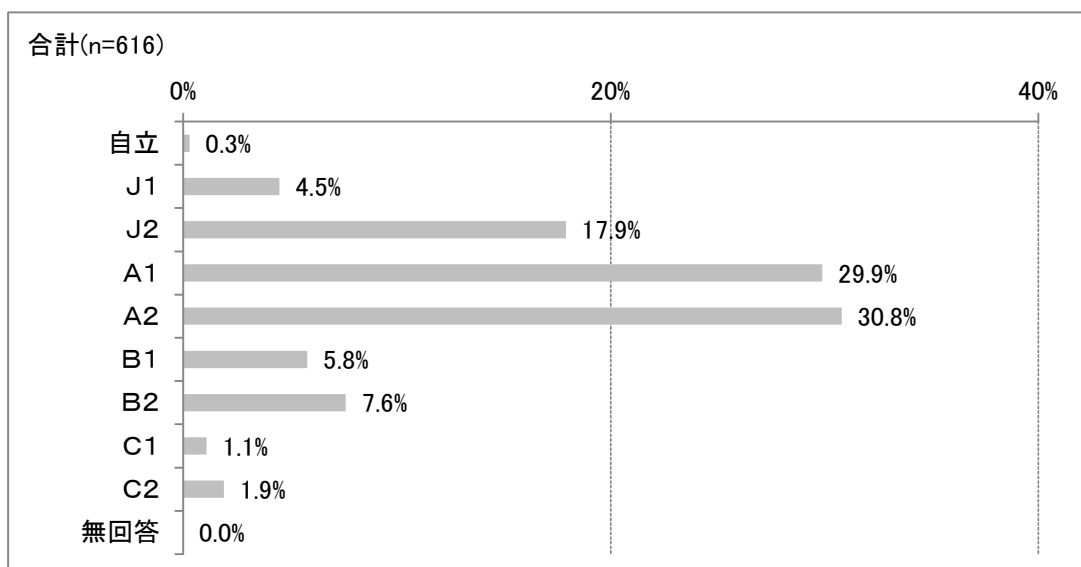
図表 44 短期系サービスの合計利用回数



⑧ 障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度については、「A2」の割合が30.8%と最も高く、次いで「A1」の割合が29.9%、「J2」の割合が17.9%となっています。

図表 45 障害高齢者の日常生活自立度

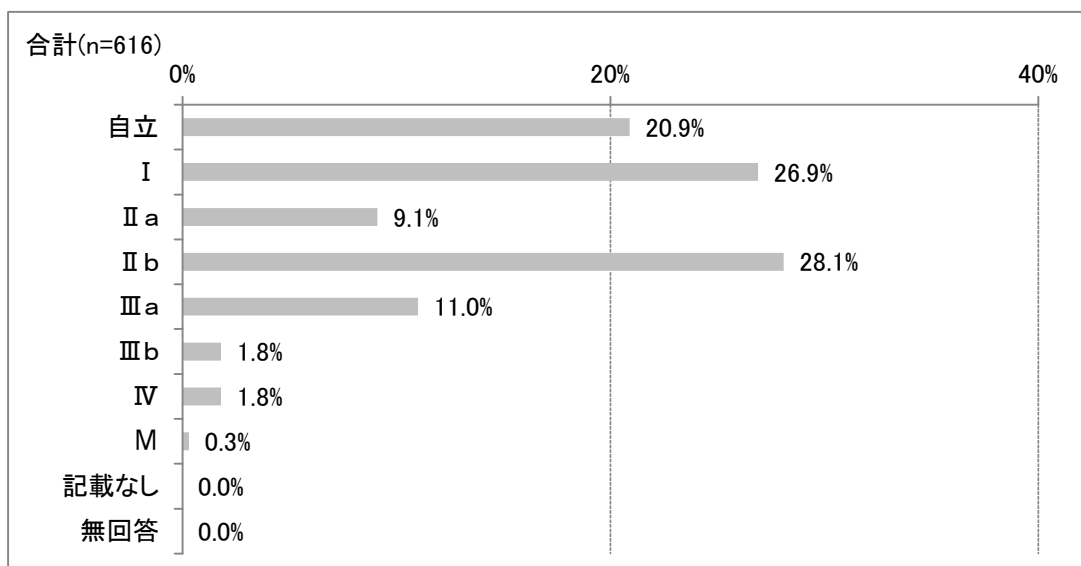


※障害高齢者の日常生活自立度P178参照

⑨ 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度については、「Ⅱb」の割合が28.1%と最も高く、次いで「Ⅰ」の割合が26.9%、「自立」の割合が20.9%となっています。

図表 46 認知症高齢者の日常生活自立度



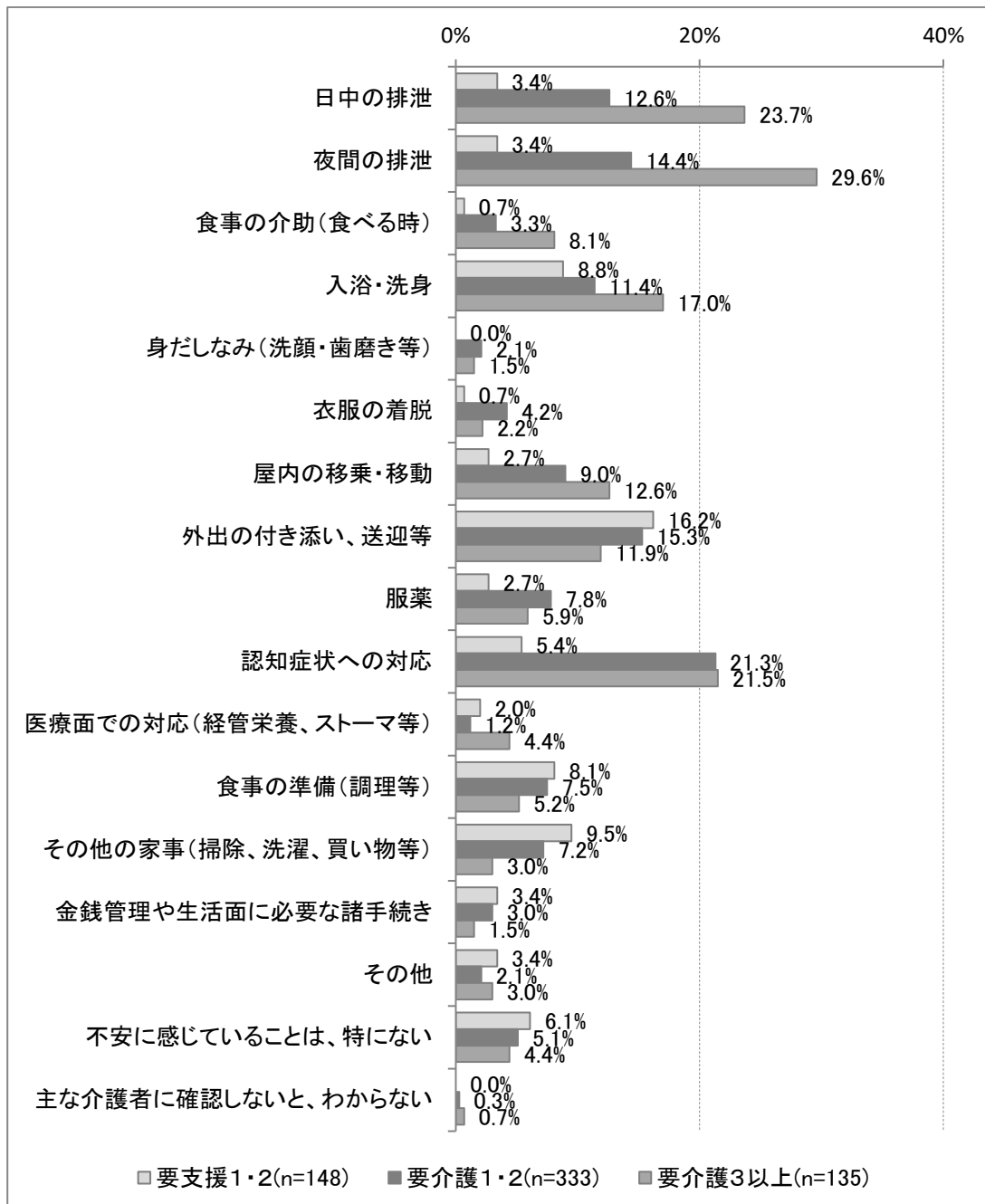
※認知症高齢者の日常生活自立度P178参照

(2) クロス集計結果

ア 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討

- ① 「日中・夜間の排泄」と「認知症状への対応」に焦点を当てた対応策
 介護者不安の側面からみた場合の在宅限界点に影響を与える要素としては、「日中・夜間の排泄」と「認知症状への対応」等が得られました。

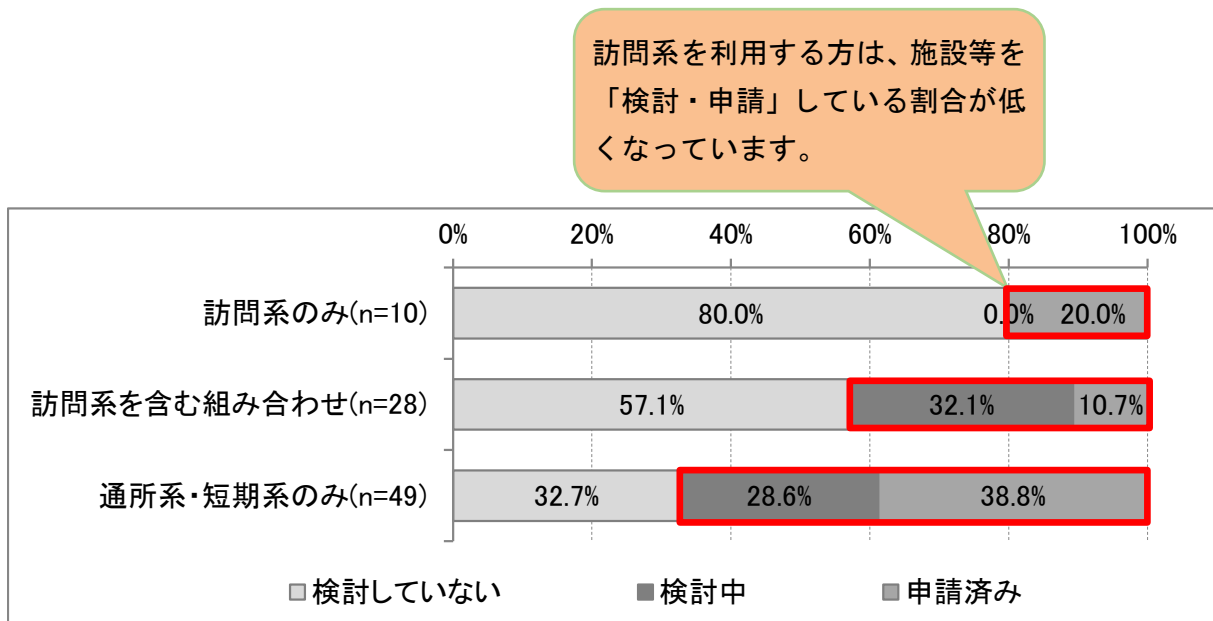
図表 47 要介護度別・介護者が不安に感じる介護



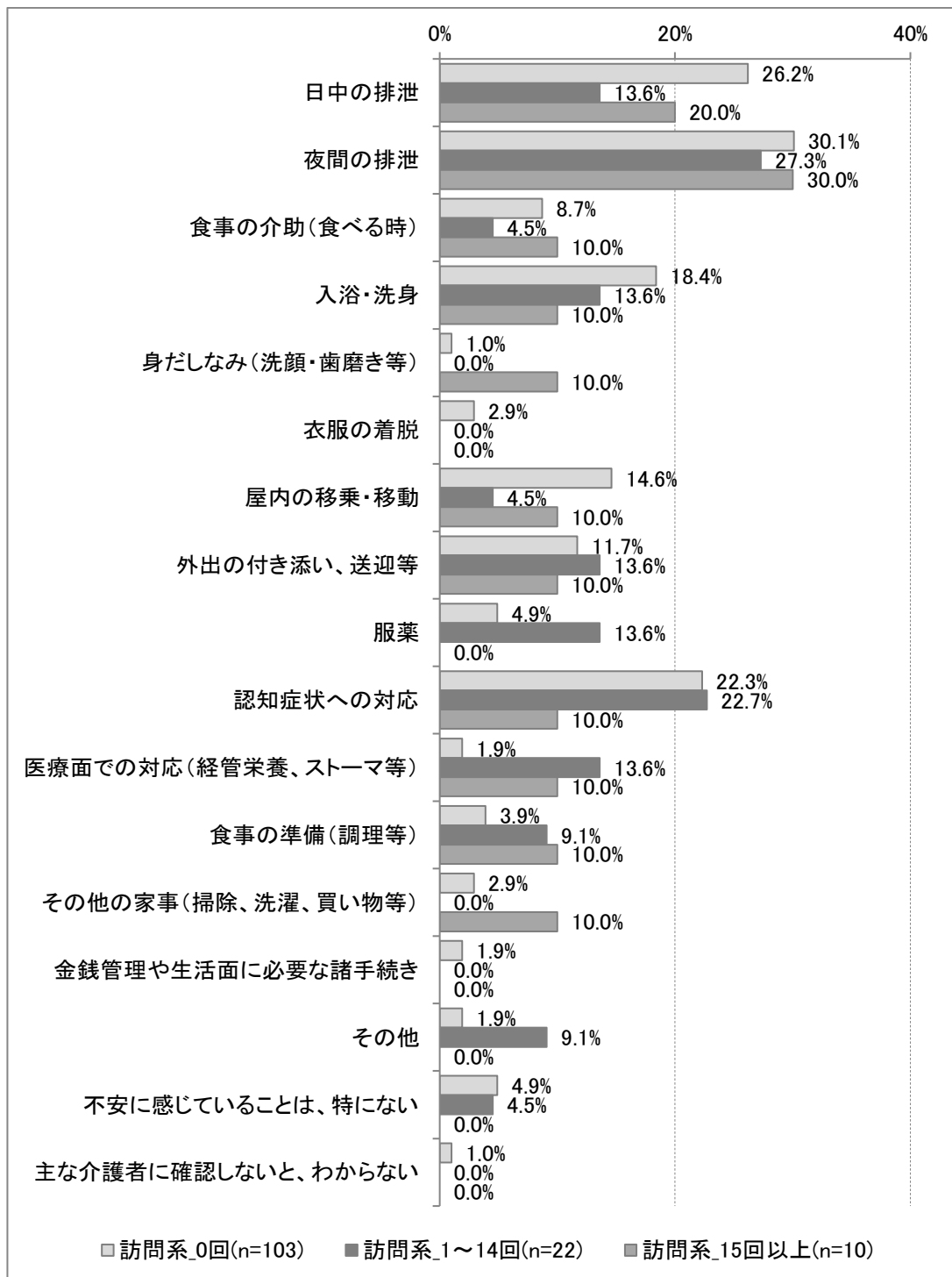
※「在宅限界点」とは、加齢や要介護度の悪化などにより重度化が進むと、ある時点で在宅生活を諦め、施設や病院での生活を選択することになります。この「ある時点」が「在宅生活の限界点」と捉えられます。

② 多頻度の訪問を含む複数の支援・サービスを組み合わせたサービス提供
 訪問系サービスを利用する方は、施設等を「検討・申請」している割合が低く、特に、訪問系サービスを頻回に利用しているケースでは、「認知症状への対応」などに係る介護者不安が軽減されるとともに、「施設等検討割合」が低下する傾向がみられます。

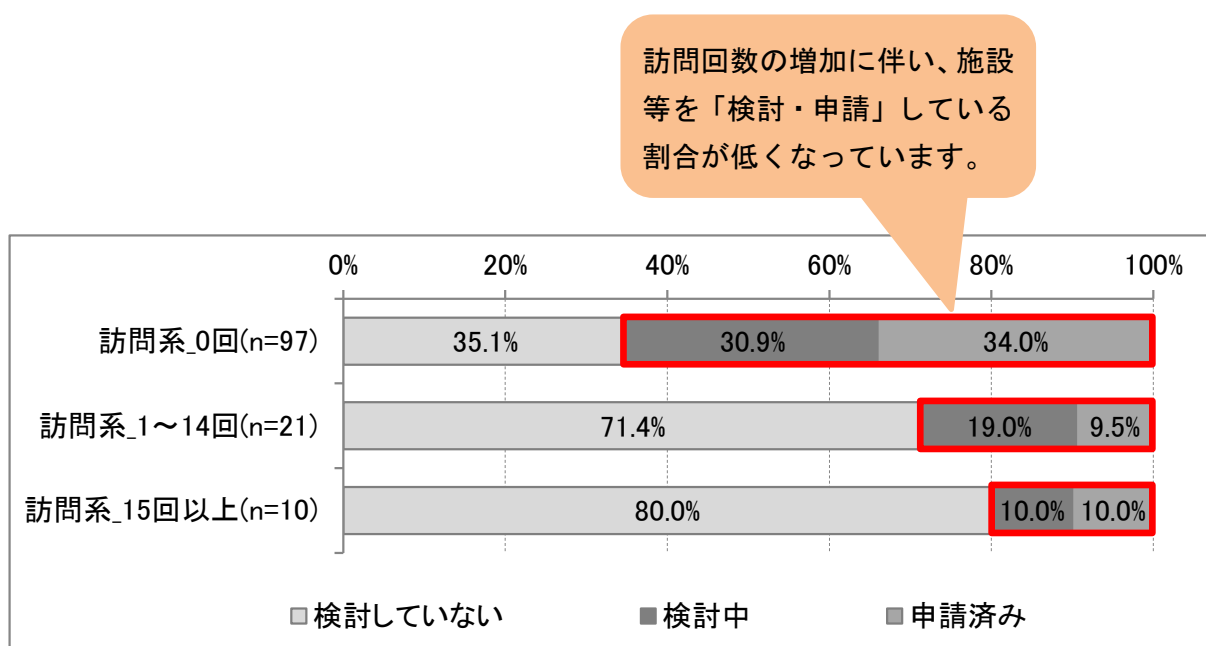
図表 48 サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）



図表 49 サービス利用回数別・介護者が不安を感じる介護（訪問系、要介護3以上）



図表 50 施設等の検討の状況と訪問系サービスの利用回数（要介護3以上）

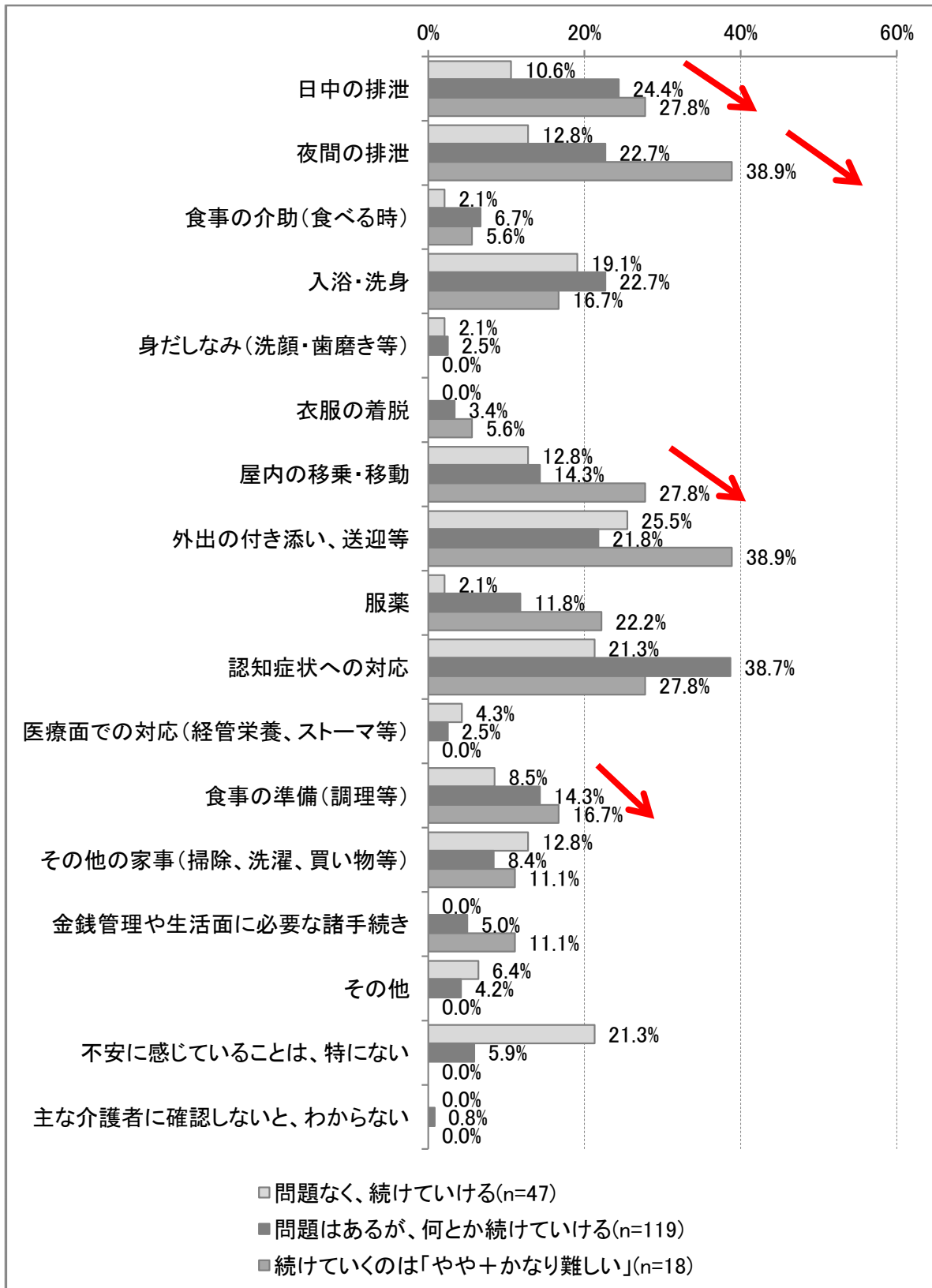


イ 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

就業の継続についてより困難と感じている介護者については、特に「日中・夜間の排泄」、「外出の付き添い、送迎等」、「認知症状への対応」、「屋内の移乗・移動」の介護について不安が大きい傾向がみられます。

特に「日中・夜間の排泄」と「認知症状への対応」の介護に係る介護者の不安を軽減することは、「在宅限界点の向上」と「仕事と介護の両立」のいずれにも効果的である可能性があるといえます。

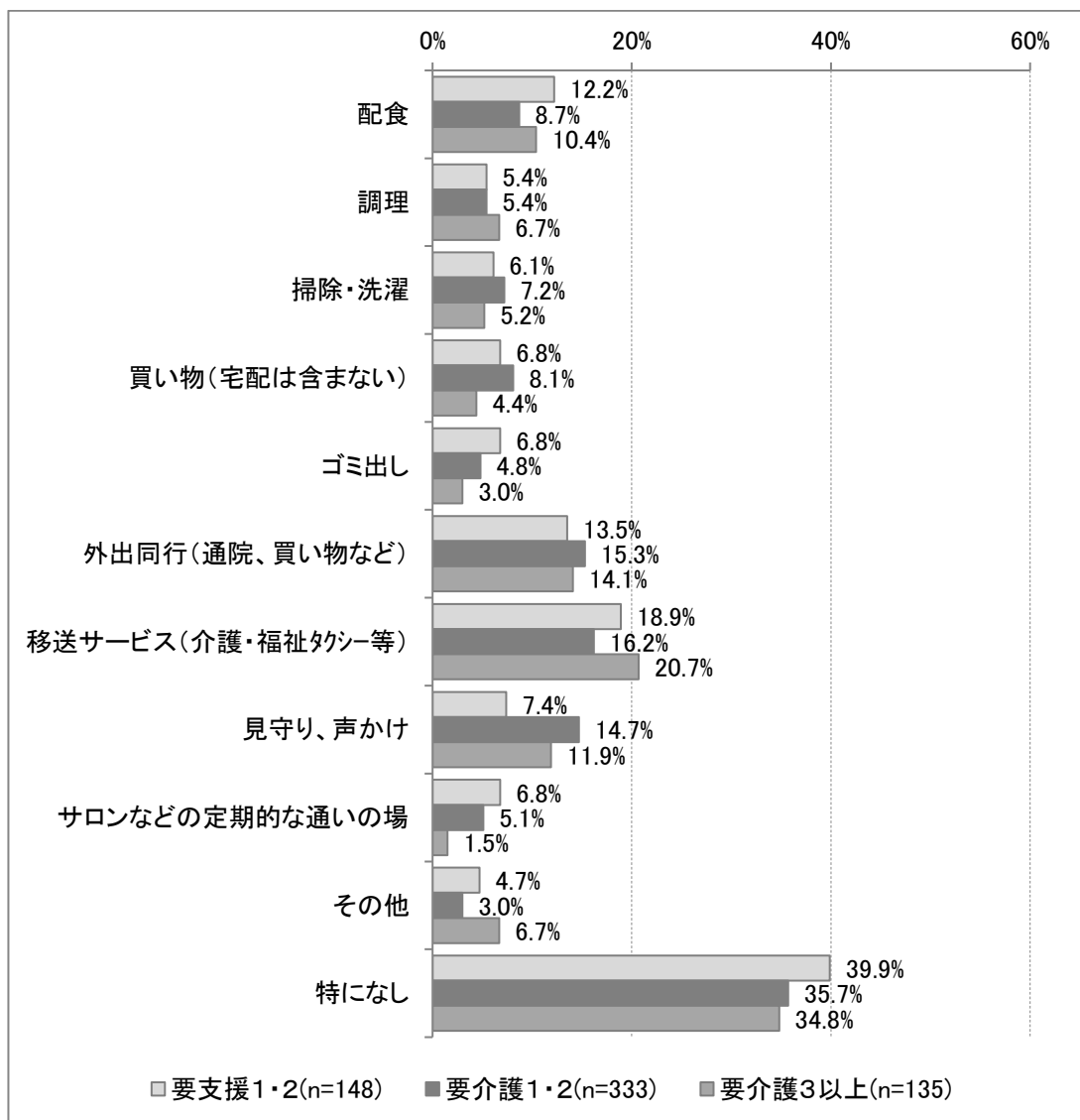
図表 51 就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務+パートタイム勤務）



ウ 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討

要支援者・要介護者全般について、外出・移送に係る支援のニーズが高い傾向がみられます。外出に係る支援・サービスは、「買い物」や「サロンへの参加」など、他の支援・サービスとの関係も深いことから、「外出に係る支援・サービスの充実」は非常に大きな課題であるといえます。具体的な取組として、「地域住民同士の支え合いによる移動手段の確保」などを含む、新たな移送手段の導入について検討を行うことが効果的であると考えられます。

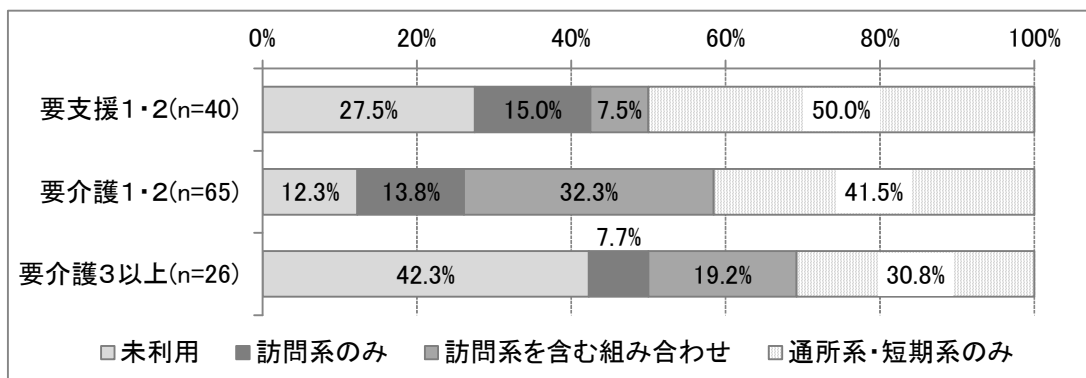
図表 52 要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス



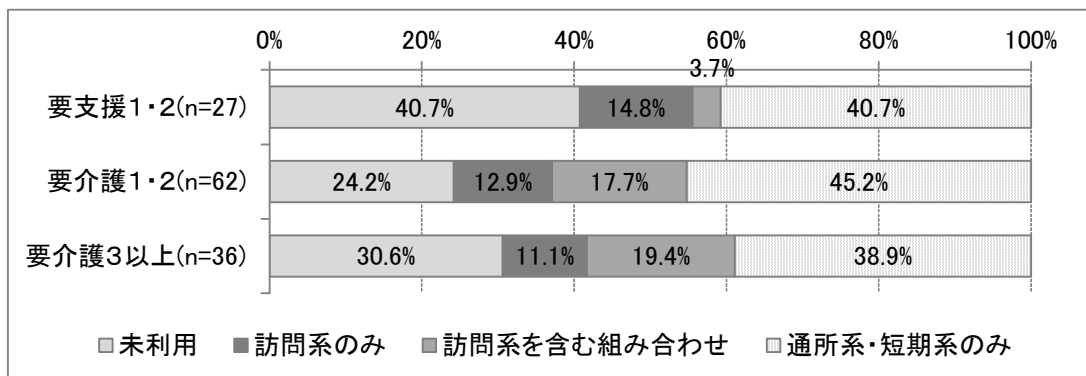
エ 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討

要介護3以上になると、「訪問系のみ」、「訪問系を含む組み合わせ」、「通所系」の割合が減り、「未利用」の割合が増えることから、在宅の中重度の要介護者に対する支援・サービスの提供体制を検討する必要があります。今後、「単身世帯」の増加が予測されることから、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」としての「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備が必要と考えられます。

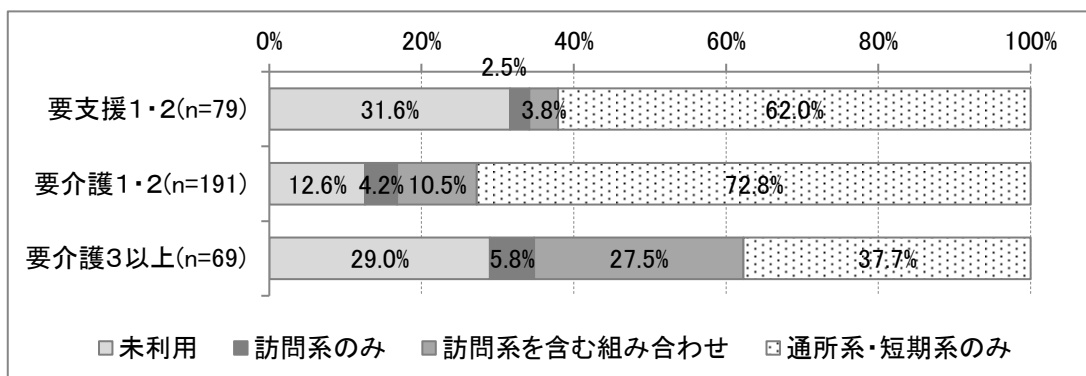
図表 53 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（単身世帯）



図表 54 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（夫婦のみ世帯）



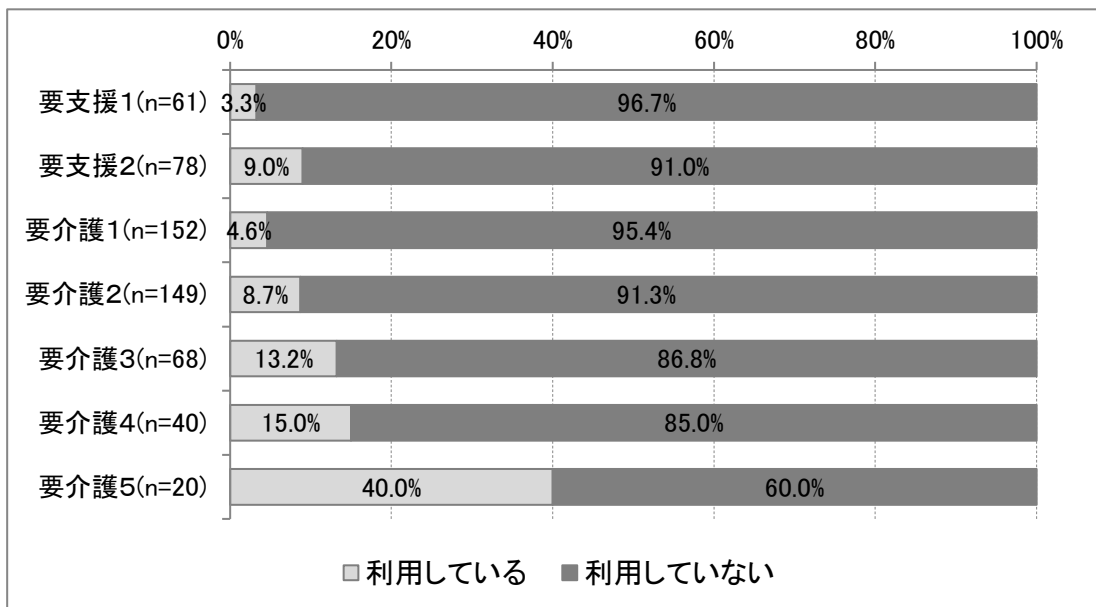
図表 55 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（その他世帯）



オ 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討

要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加する傾向がみられます。今後、「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」の大幅な増加が見込まれることから、「通いを中心とした包括的サービス拠点」の1つとして「看護小規模多機能型居宅介護」の整備を、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」として、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めていくことなどが考えられます。

図表 56 要介護度別・訪問診療の利用割合



3 在宅生活改善調査

(1) 自宅等から居所を変更した利用者の行先別の人数

過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者は69人で、行先別の人数をみると、特別養護老人ホームが29人（42.0%）、介護老人保健施設が24人（34.8）%と多く、グループホームが4人（5.8%）、兄弟・子供・親戚等の家が2人（2.9%）と続いています。

図表 57 自宅等から居所を変更した利用者の行先別の人数（n=629）

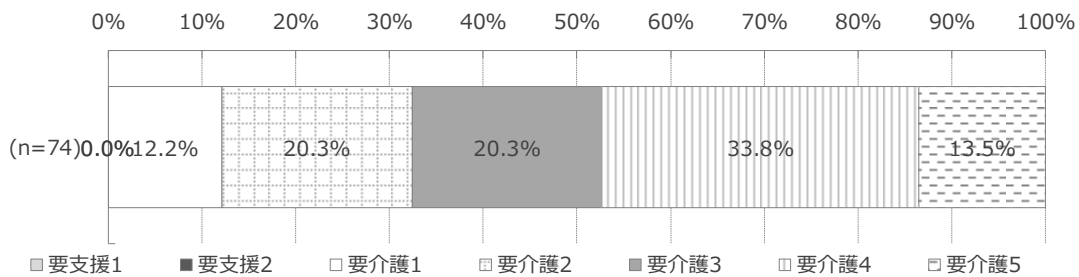
行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	0人 0.00%	2人 2.90%	2人 2.90%
住宅型有料老人ホーム	0人 0.00%	1人 1.40%	1人 1.40%
軽費老人ホーム	1人 1.40%	0人 0.00%	1人 1.40%
サービス付き高齢者向け住宅	0人 0.00%	1人 1.40%	1人 1.40%
グループホーム	4人 5.80%	0人 0.00%	4人 5.80%
特定施設	1人 1.40%	0人 0.00%	1人 1.40%
地域密着型特定施設	0人 0.00%	0人 0.00%	0人 0.00%
介護老人保健施設	23人 33.30%	1人 1.40%	24人 34.80%
療養型・介護医療院	3人 4.30%	2人 2.90%	5人 7.20%
特別養護老人ホーム	28人 40.60%	1人 1.40%	29人 42.00%
地域密着型特別養護老人ホーム	0人 0.00%	0人 0.00%	0人 0.00%
その他	0人 0.00%	0人 0.00%	0人 0.00%
行先を把握していない			1人 1.40%
合計	60人 87.00%	8人 11.60%	69人 100.00%

(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

(2) 自宅等から居所を変更した利用者の要介護度の内訳

過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者のうち、死亡を除いた要介護度の内訳をみると、要介護4が33.8%と最も多く、要介護2と要介護3が20.3%、要介護5が13.5%、要介護1が12.2%とそれに続き、要支援1と要支援2はいませんでした。要介護度からみた、現時点での自宅等での生活維持の限界点を示しているといえます。

図表 58 自宅等から居所を変更した利用者の要介護度の内訳 ※死亡を除く



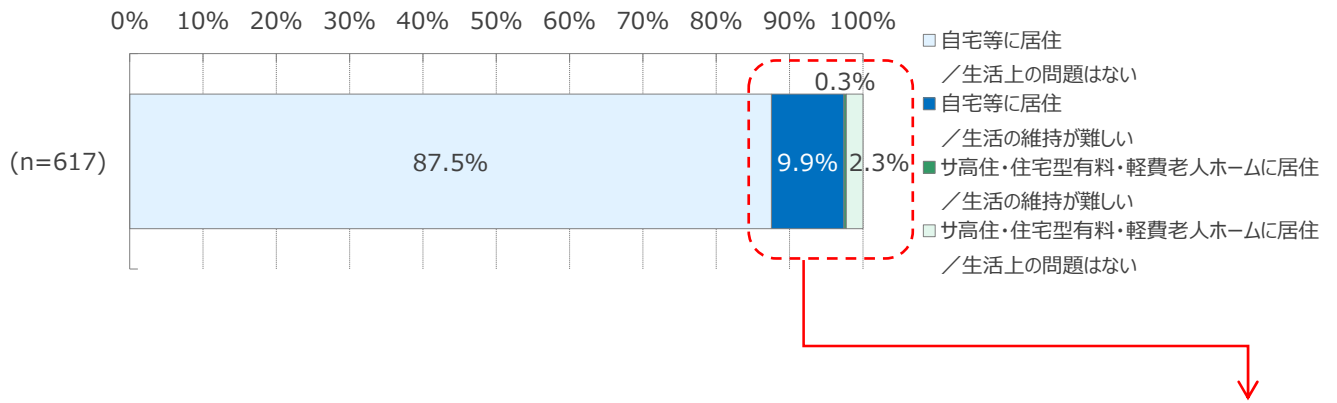
(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

(3) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

以下の図表は、ケアマネジャーの方に、担当する利用者で、自宅等で生活されている方のうち、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」についてご回答いただいたものです。

現在自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」の規模感を知ることができます。該当者は63人で全体の10.2%、調査票の回収率から、町全体では約69人と推計されます。

図表 59 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、
生活の維持が難しくなっている割合 **： 10.2%**

多可町で自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、
在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数（粗推計） **： 69人（粗推計）**

(注)「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

(4) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

現在、自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」を属性別にみると、「その他世帯で、自宅等（持ち家）に住む、要介護3以上」と「夫婦のみ世帯で、自宅等（持ち家）に住む、要介護3以上」がそれぞれ19.0%で、全体の約4割を占めています。また、居所が自宅等（持ち家）の利用者が全体の約9割を占めていることがわかります。

図表 60 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

順位(上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	12人	13人	19.0%				★	★				★
1	12人	13人	19.0%		★			★				★
3	9人	10人	14.3%				★	★			★	
4	8人	9人	12.7%	★				★			★	
5	6人	7人	9.5%	★				★				★
6	5人	5人	7.9%			★		★				★
7	4人	4人	6.3%			★		★			★	
8	1人	1人	1.6%			★			★			★
8	1人	1人	1.6%		★				★		★	
8	1人	1人	1.6%		★			★			★	
上記以外	4人	4人	6.3%									
合計	63人	69人	100.0%									

(注)「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性不明な方を含めています。

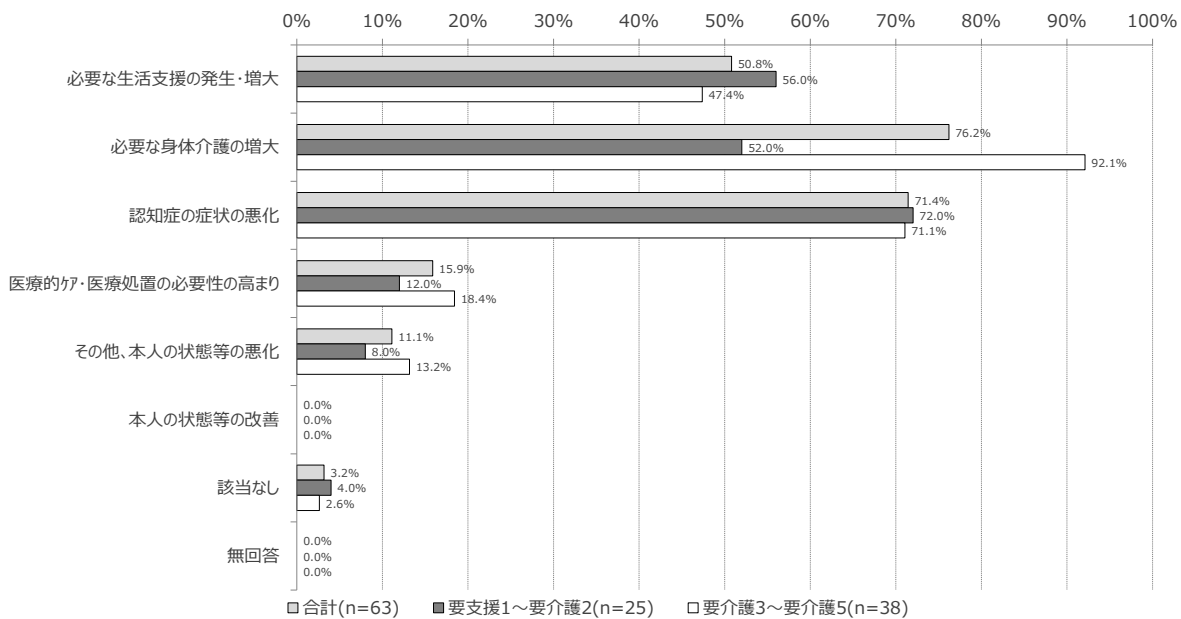
(5) 生活の維持が難しくなっている理由

以下の図表は、在宅での生活の維持が難しくなっている理由を「本人の状態」(図表61)、「本人の意向」(図表62)、「家族等介護者の意向・負担等」(図表63)の3つの視点から整理しています。

ここでは、要介護2以下では図表61の「認知症の症状の悪化」、要介護3以上では図表61の「必要な身体介護の増大」が理由としては多く、また共通して多い理由としては、図表63の「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が挙げられます。

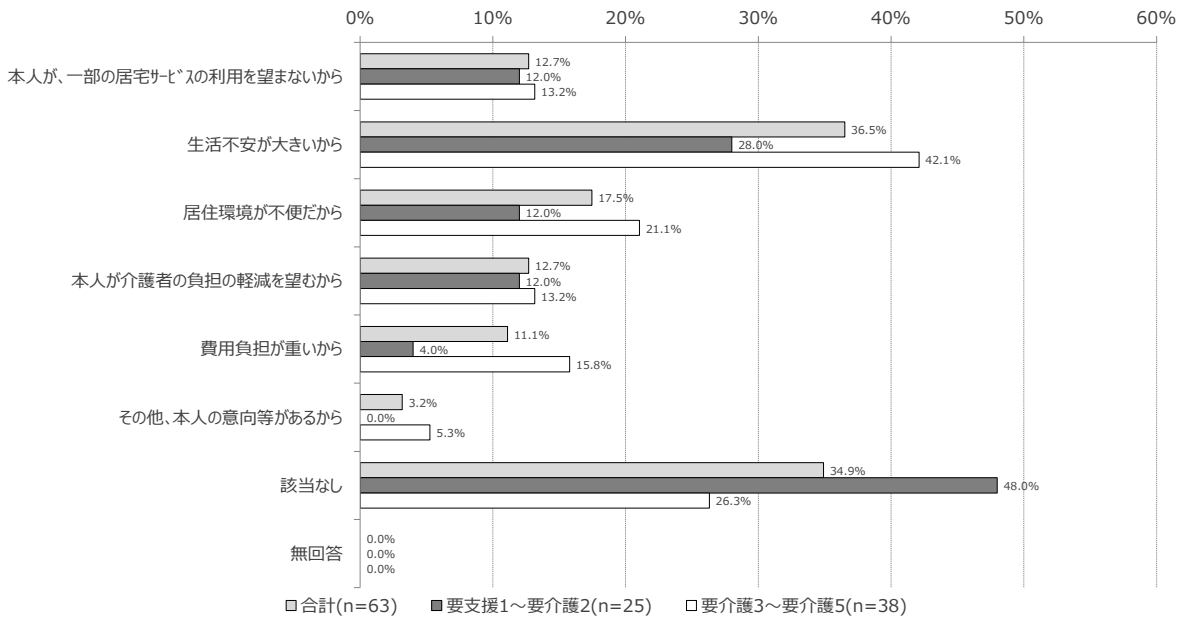
要介護3以上の「必要な身体介護」について具体的にみると、図表64のとおり「入浴」、「排泄(夜間)」、「移乗・移動」、「排泄(日中)」などが高い割合を占めています。要介護2以下の「認知症の症状の悪化」について具体的にみると、図表65のとおり「薬の飲み忘れ」、「家事に支障がある」、「金銭管理が困難」、「一人での外出が困難」などが高い割合を占めています。

図表 61 生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由) (複数回答)



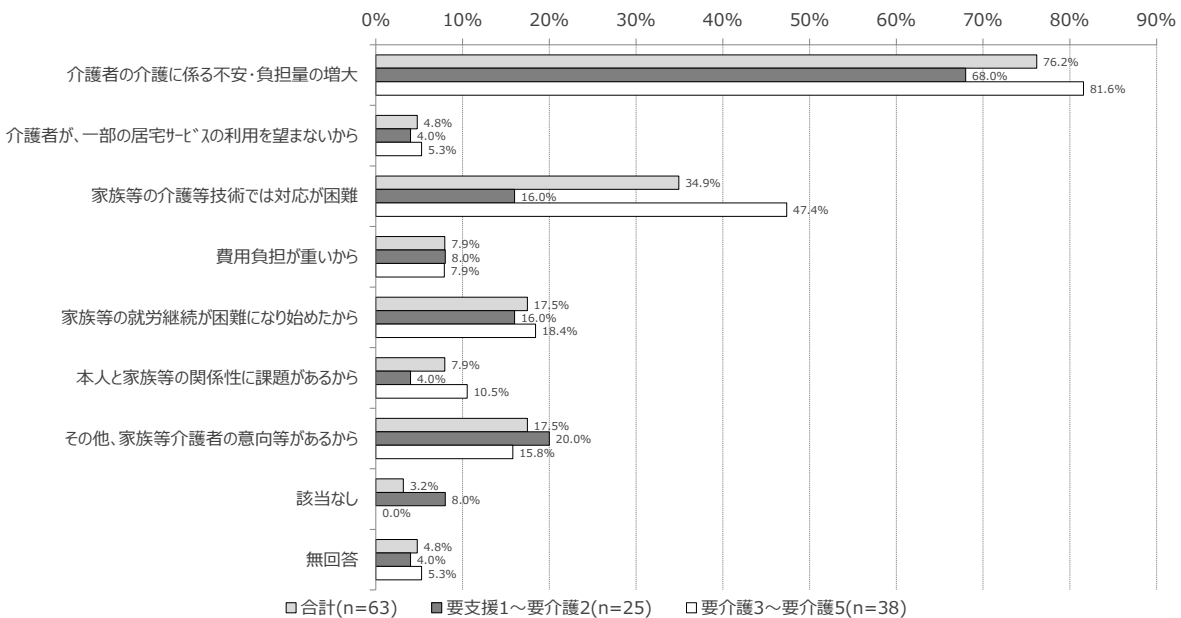
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

図表 62 生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由）（複数回答）



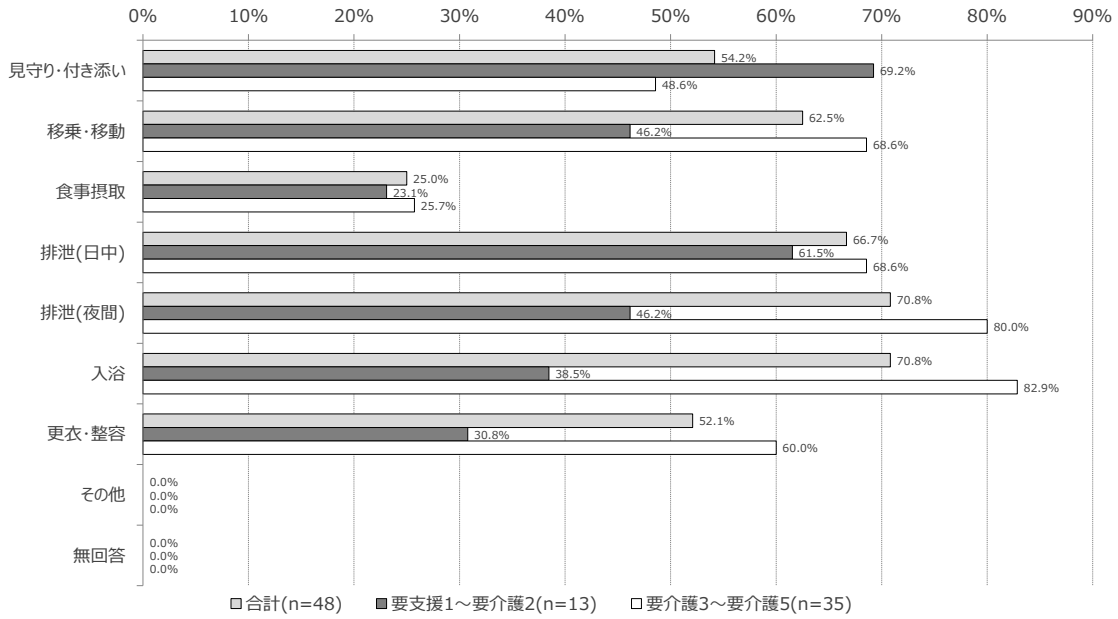
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

図表 63 生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由）（複数回答）



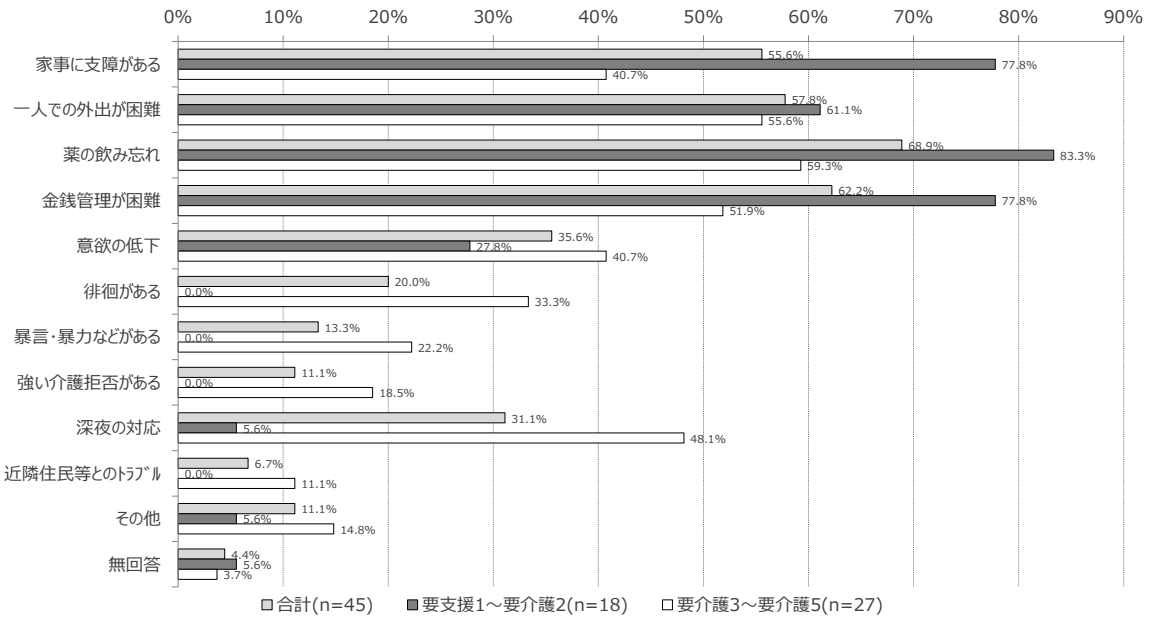
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

図表 64 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



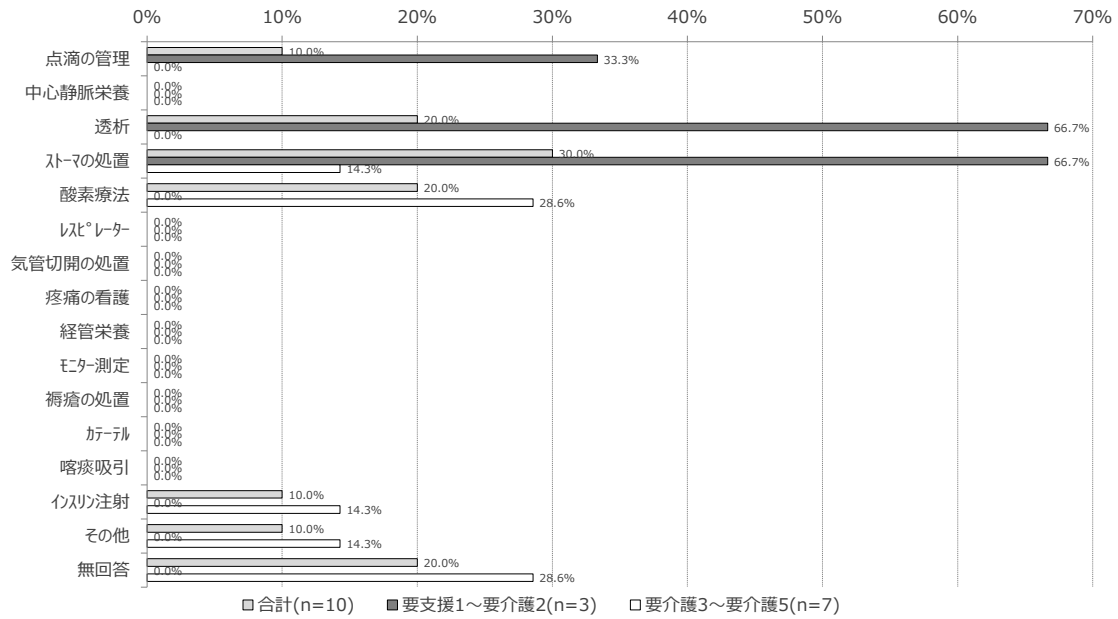
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

図表 65 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています

図表 66 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



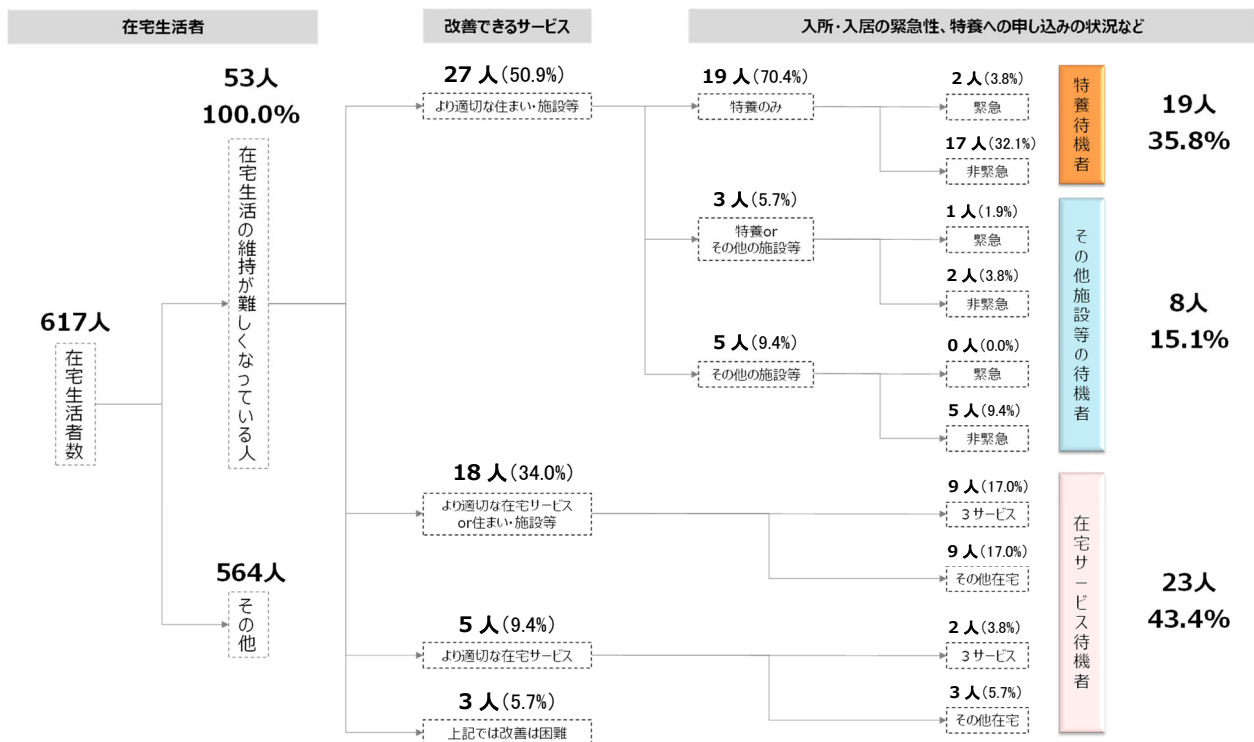
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

(6) 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

「在宅生活の維持が難しくなっている人」のうち、担当のケアマネジャーが考える生活改善に必要なサービス等をみると、「特養」が35.8%、「その他施設等」が15.1%、「在宅サービス」が43.4%程度となっています。ただし、担当のケアマネジャーが「特養への入所が「緊急」で必要」と判断した割合は約3.8%であり、全体に占める割合は小さくなっています。

一方、「在宅サービス待機者」について、担当のケアマネジャーが考える生活改善に必要なサービスをみると、ショートステイが69.6%、定期巡回サービスが39.1%、通所系サービスが34.8%と高くなっています。なお、夜間対応型訪問介護は26.1%、訪問介護・訪問入浴、訪問看護はそれぞれ17.4%、看護小規模多機能は13.0%でした。

図表 67 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



(注) 「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計 63 人のうち、上記の分類が可能な 53 人について分類しています (分類不能な場合は「その他」に参入しています)。割合 (%) は、53 人を分母として算出したものです。

(7) 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス

特養以外の「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービスをみると、「その他施設等の待機者」では、グループホーム、サ高住などが多くなっています。一方、「在宅サービス待機者」では、ショートステイ、定期巡回サービス、通所介護サービスが多くなっています。

図表 68 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(8人)			在宅サービス待機者(23人)		
	サービス名	人数	割合	サービス名	人数	割合
住まい・施設等	住宅型有料	0人	0.0%	住宅型有料	0人	0.0%
	サ高住	4人	50.0%	サ高住	0人	0.0%
	軽費老人ホーム	0人	0.0%	軽費老人ホーム	0人	0.0%
	グループホーム	5人	62.5%	グループホーム	10人	43.5%
	特定施設	1人	12.5%	特定施設	0人	0.0%
	介護老人保健施設	1人	12.5%	介護老人保健施設	2人	8.7%
	療養型・介護医療院	0人	0.0%	療養型・介護医療院	0人	0.0%
	特別養護老人ホーム	3人	37.5%	特別養護老人ホーム	16人	69.6%
在宅サービス	-	-	-	ショートステイ	16人	69.6%
	-	-	-	訪問介護、訪問入浴	4人	17.4%
	-	-	-	夜間対応型訪問介護	6人	26.1%
	-	-	-	訪問看護	4人	17.4%
	-	-	-	訪問リハ	0人	0.0%
	-	-	-	通所介護、通所リハ、認知症対応型通所	8人	34.8%
	-	-	-	定期巡回サービス	9人	39.1%
	-	-	-	小規模多機能	1人	4.3%
-	-	-	看護小規模多機能	3人	13.0%	

生活の改善に向けて、代替が可能

※割合は、それぞれ、その他施設等の待機者 8 人、在宅サービス待機者 23 人を分母として算出したものです。

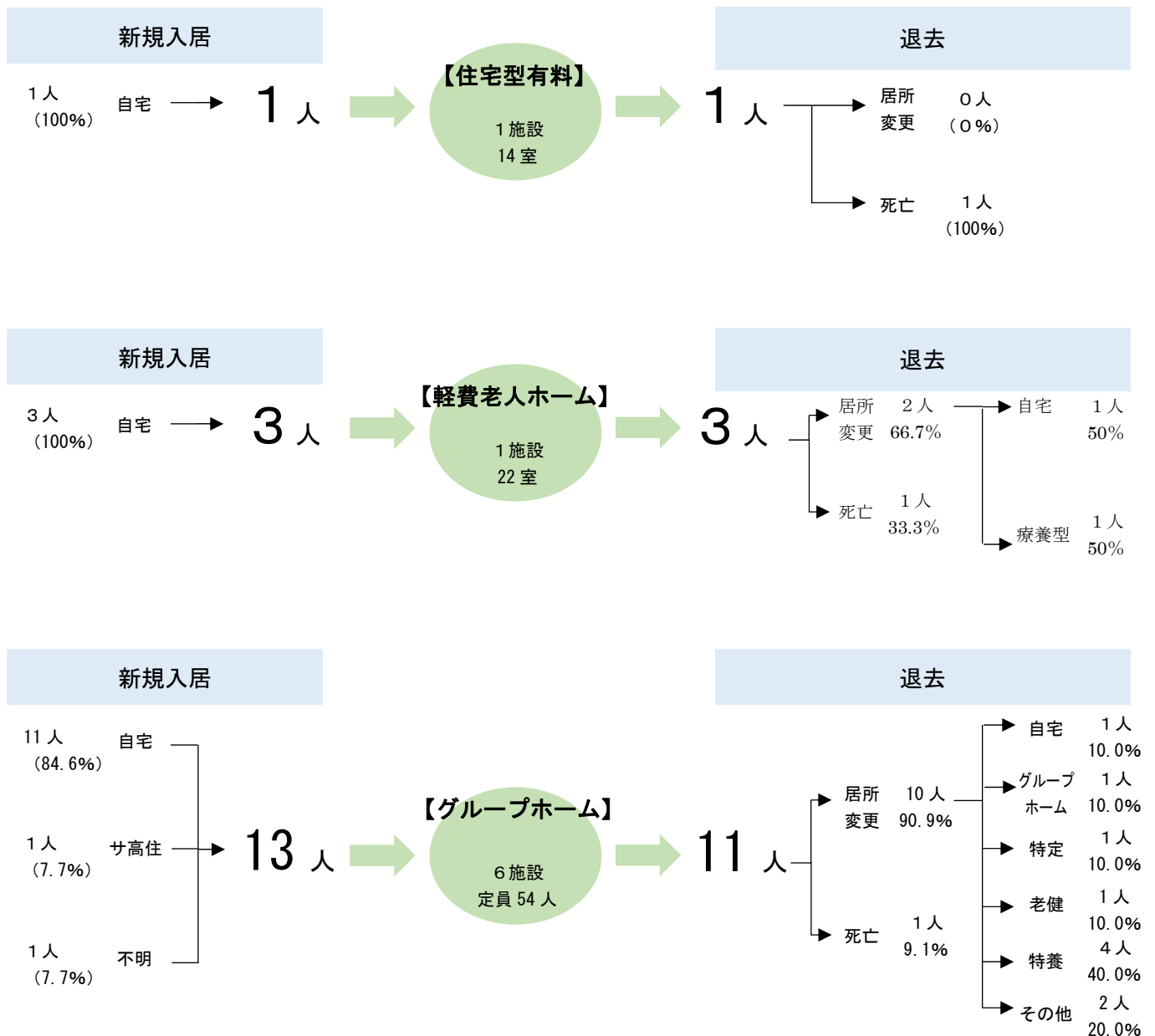
※「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

4 居所変更実態調査

(1) 地域内の居所移動の実態

過去1年間の施設等の新規の入居・入所及び退去・退所の流れをサービス種類別にみると、軽費老人ホーム、グループホーム、特定施設の退去者のうち死亡は約1割から約4割までであり、約6割以上は居所変更であり、最も多い退去先は、「特養」でした。

図表 69 過去1年間の施設等の入居・入所及び退去・退所の流れ【居所変更実態調査】



新規入居

- 9人 (60.0%) 自宅
- 1人 (6.7%) サ高住
- 5人 (33.3%) その他

15人



退去

15人

- 居所変更 9人 60.0%
 - 自宅 1人 11.1%
 - サ高住 1人 11.1%
 - 特定 1人 11.1%
 - 療養型 1人 11.1%
 - 特養 4人 44.4%
 - 不明 1人 11.1%
- 死亡 6人 40.0%

新規入居

- 104人 (68.0%) 自宅
- 13人 (8.5%) 老健
- 8人 (5.2%) 特養
- 28人 (18.3%) その他

153人



144人

退去

- 居所変更 137人 95.1%
 - 自宅 61人 44.5%
 - 軽費 1人 0.7%
 - サ高住 1人 0.7%
 - グループホーム 1人 0.7%
 - 老健 5人 3.6%
 - 療養型 1人 0.7%
 - 医療機関 36人 26.3%
 - 特養 25人 18.2%
 - その他 6人 4.4%
- 死亡 7人 4.9%

新規入居

- 43人 (58.1%) 自宅
- 2人 (2.7%) 軽費
- 2人 (2.7%) グループホーム
- 2人 (2.7%) 特定
- 16人 (21.6%) 老健
- 9人 (12.2%) その他

74人

【特養】
5施設
定員 284人

75人

退去

- 26人 (34.7%) 居所変更
 - 1人 (3.8%) 住宅型有料
 - 4人 (15.4%) 療養型
- 49人 (65.3%) 死亡
 - 20人 (76.9%) 医療機関
 - 1人 (3.8%) 地密特養

新規入居

- 1人 (20.0%) 自宅
- 1人 (20.0%) 老健
- 1人 (20.0%) 特養
- 2人 (40.0%) その他

5人

【地密特養】
1施設
定員 20人

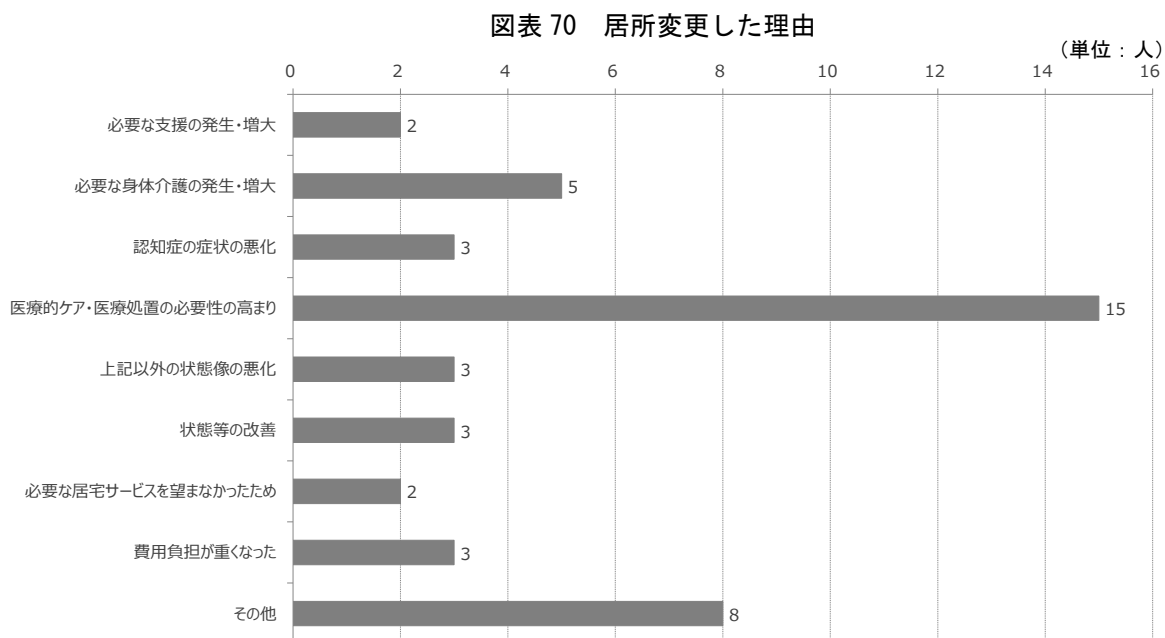
5人

退去

- 0人 (0.0%) 居所変更
- 5人 (100.0%) 死亡

(2) 居所変更した理由

各施設等から居所変更した理由をみると、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」、「必要な身体介護の発生・増大」、「認知症の症状の悪化」などとなっています。

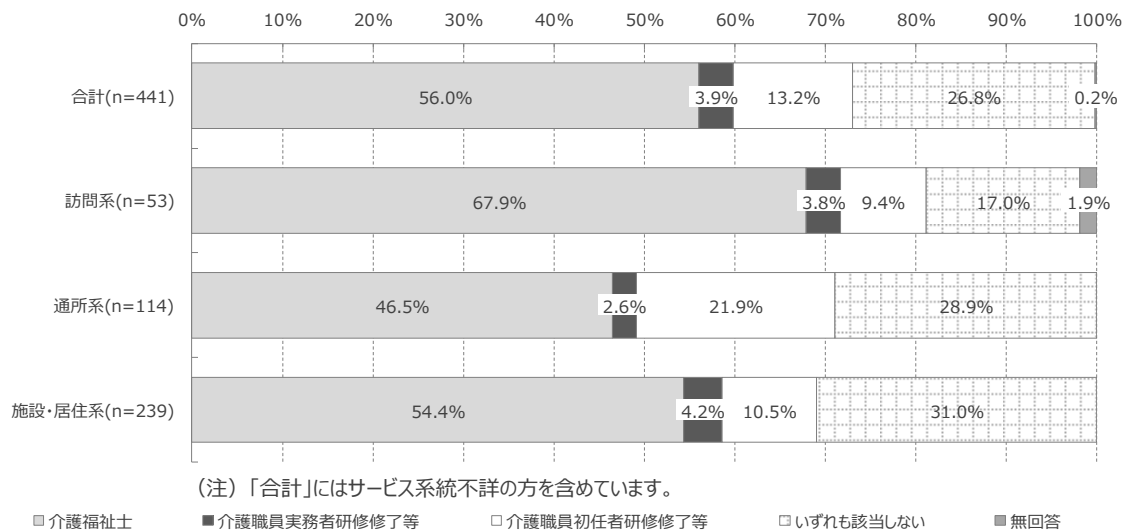


5 介護人材実態調査

(1) サービス系統別の資格保有の状況

介護職員の資格保有状況をサービス系統別にみると、介護福祉士が占める割合は、全体では56.0%、訪問系では67.9%、施設・居住系では54.4%、通所系では46.5%でした。

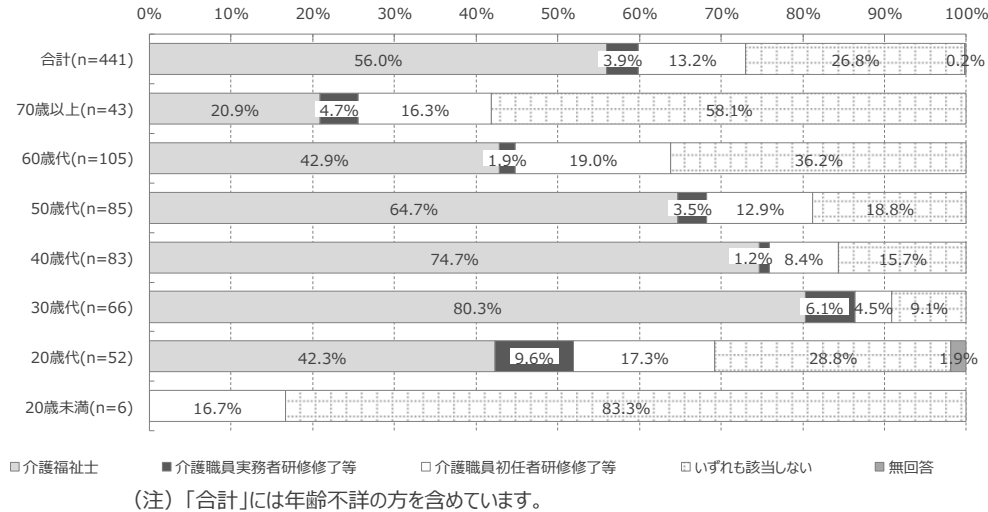
図表 71 サービス系統別の資格保有の状況



(2) 年齢別の資格保有状況

介護職員の年齢別の資格保有状況をみると、30歳代の職員で介護福祉士の割合が約8割と最も高く、資格を有しない職員の割合が約1割でした。また、高齢になるにしたがって、介護福祉士の割合は減少しています。

図表 72 年齢別の資格保有状況

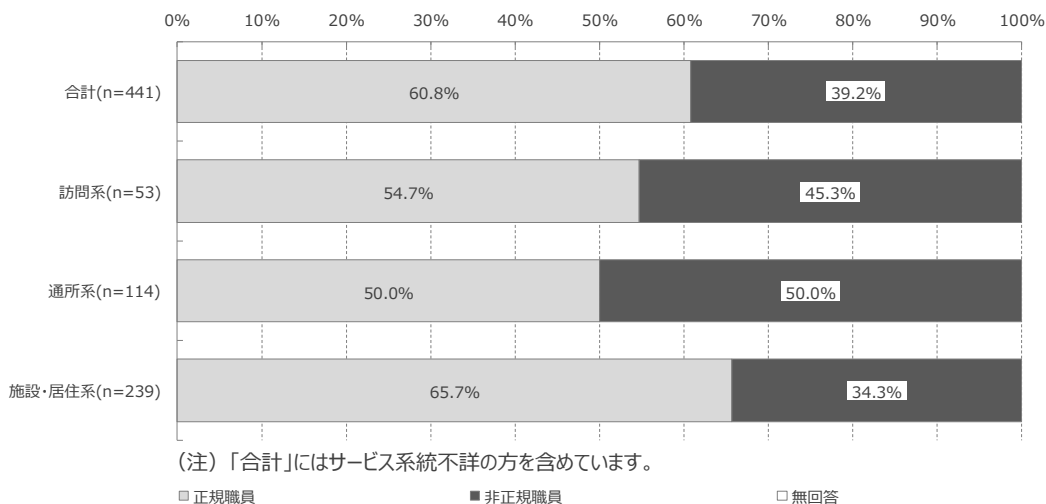


(3) サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合

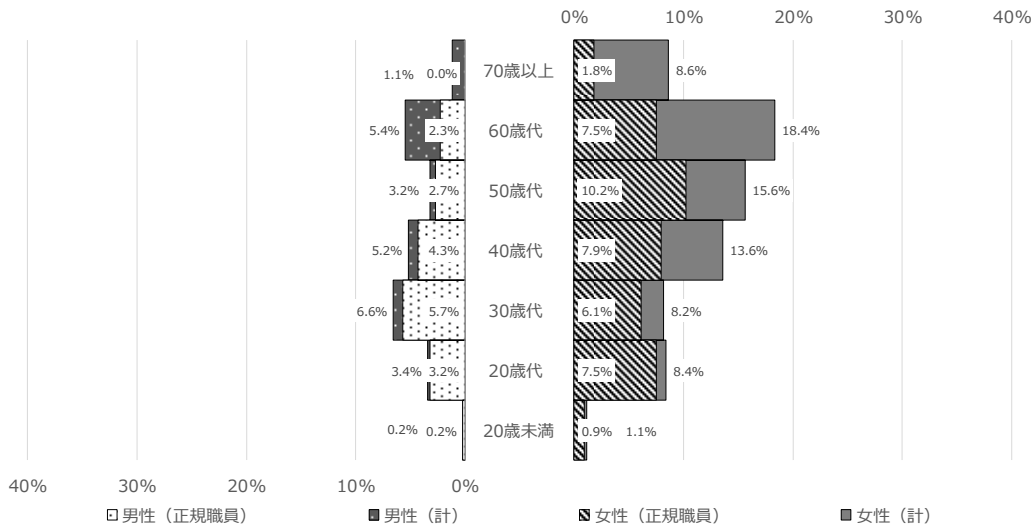
サービス系統別の雇用形態（正規・非正規の別）をみると、施設・居住系では正規職員が約7割と高い一方で、訪問系と通所系では約5割とやや低い結果でした。

これを性別・年齢別にみると、訪問系では50～60歳代の非正規の女性職員が高い割合を占めているのに対し、通所系では、40～60歳代の女性職員が占める割合が高くなっています。また、施設・居住系では、他のサービス系統と比較して、30歳未満の女性の正規職員、30歳代を中心に男性の正規職員の割合が高いことがわかります。

図表 73 サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合

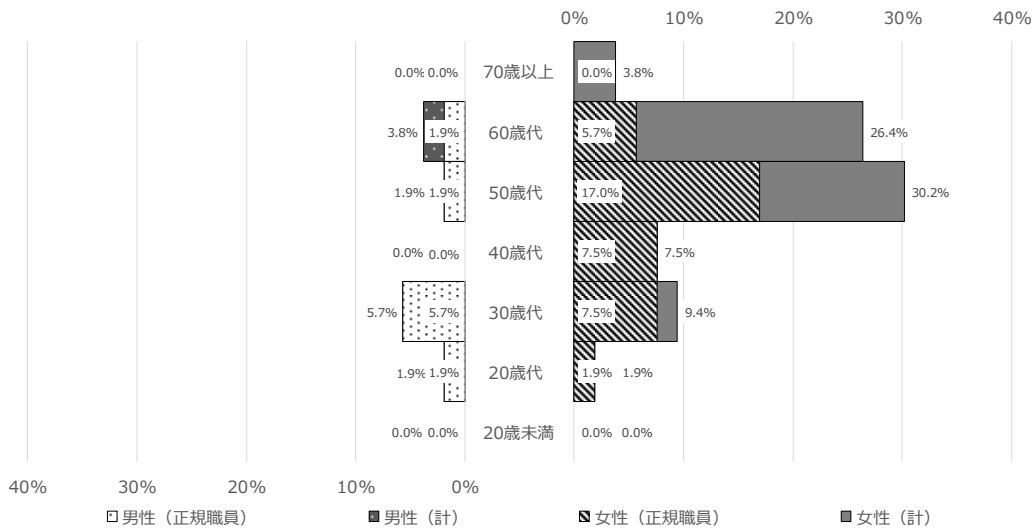


図表 74 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=441）



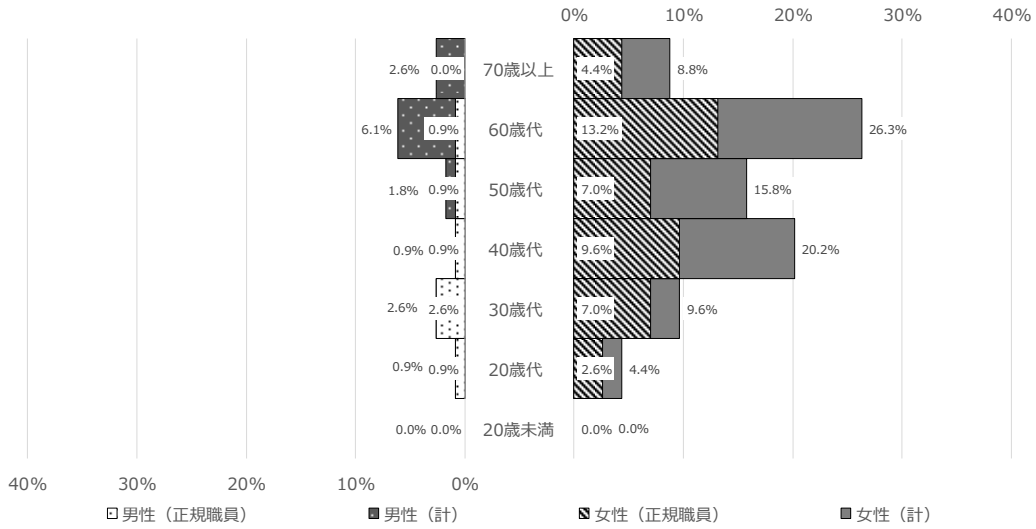
（注）分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出しています。

図表 75 性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系、n=53）



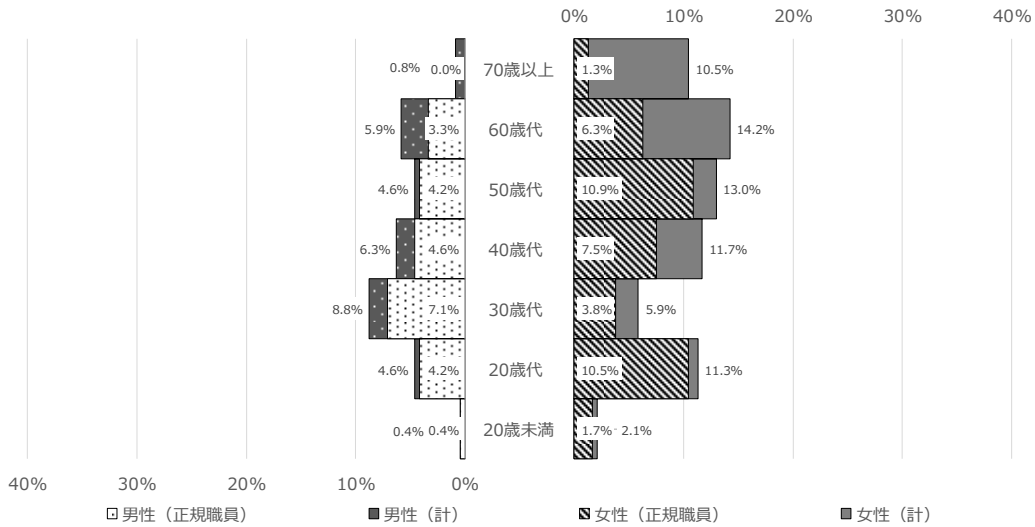
（注）分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出しています。

図表 76 性別・年齢別の雇用形態の構成比（通所系、n=114）



(注) 分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出しています。

図表 77 性別・年齢別の雇用形態の構成比（施設・居住系、n=239）

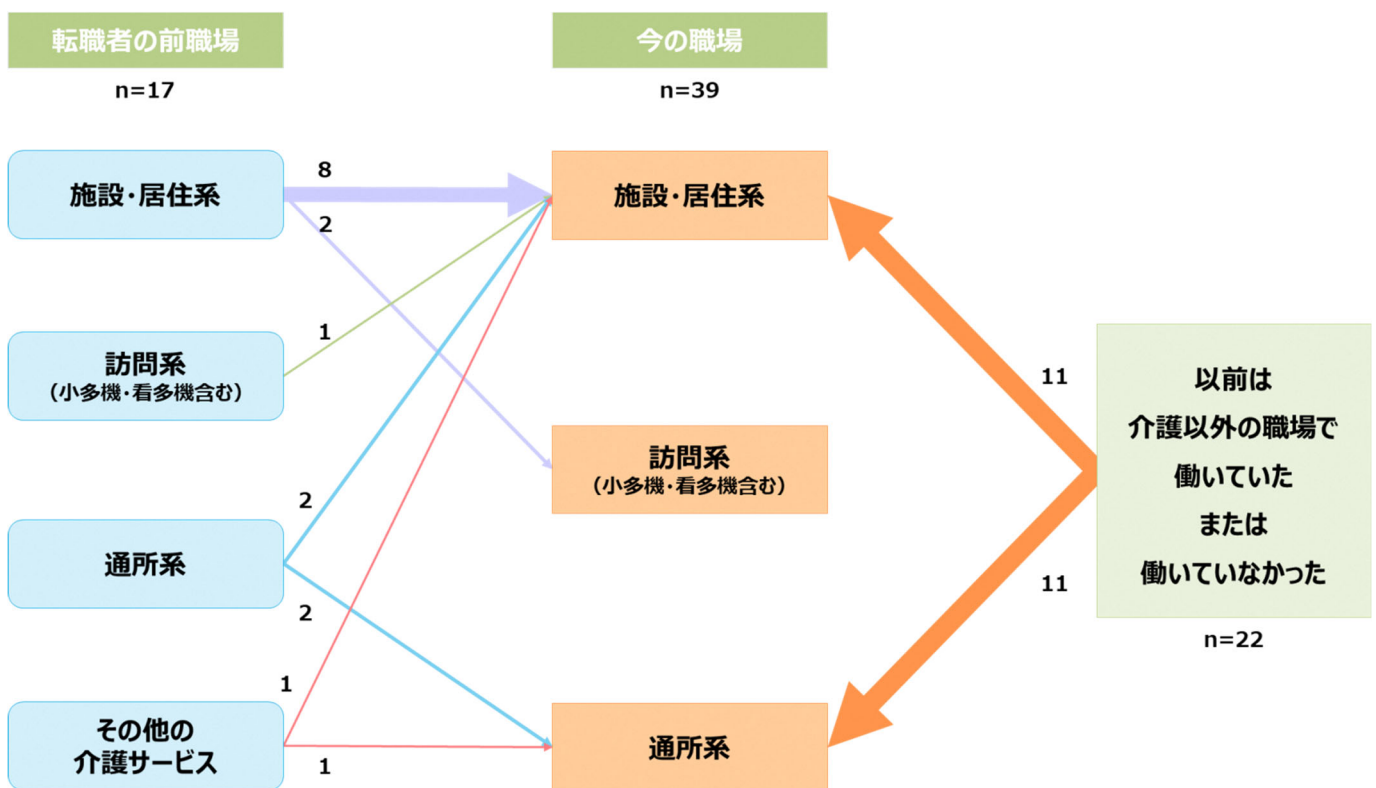


(注) 分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出しています。

(4) 過去1年間の介護職員の職場の変化

過去1年間の介護職員の職場の変化をみると、多いのは、「以前は介護以外の職場で働いていた、または働いていなかった」人が「通所系」や「施設・居住系」の職場に採用される動線、「施設・居住系」間の動線などです。特に、「以前は介護以外の職場で働いていた、または働いていなかった」人については、全て「通所系」又は「施設・居住系」で採用されており、「訪問系」での採用はありません。

図表 78 過去1年間の介護職員の職場の変化（※同一法人・グループ内での異動は除く）

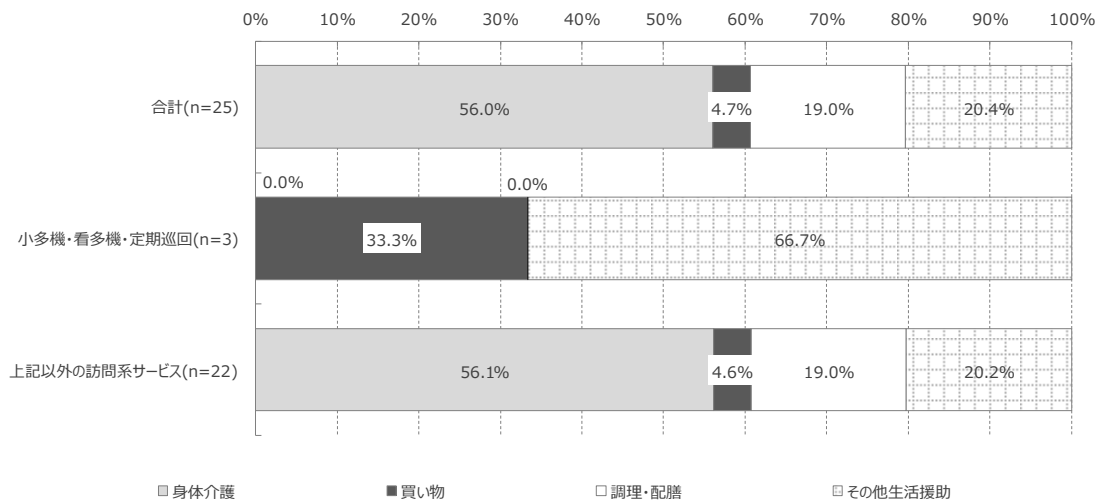


(注) 上記の分類が可能となる全ての設問に回答のあった方のみを集計対象としています。

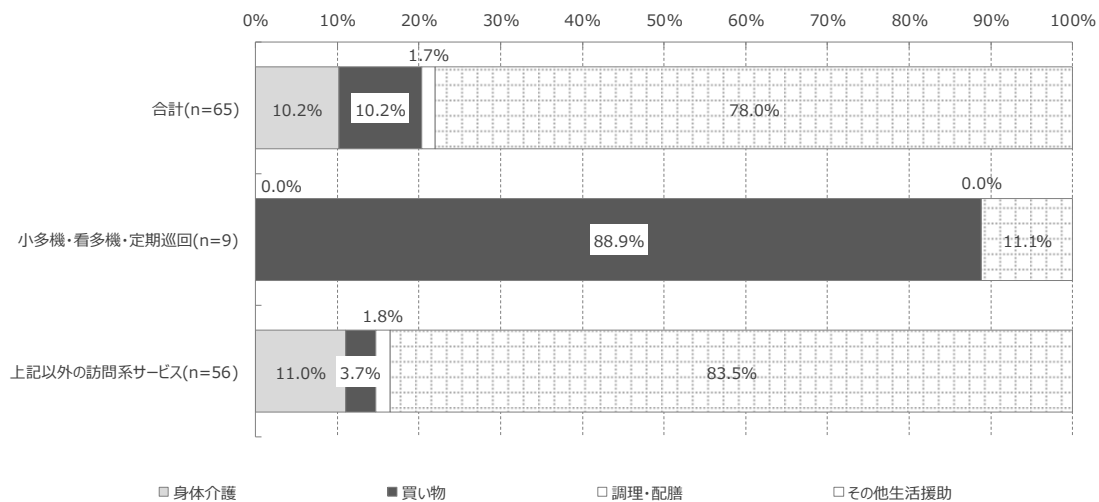
(5) 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳

訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳をみると、3サービス以外のサービスでは、「配膳・調理」の時間が約19.0%を占めるほか、生活支援の時間が約4割を占めています。今後、特に中重度の要介護者を対象とした「身体介護」のニーズがより一層高くなることが考えられるため、より効率的なサービス提供のあり方を検討することも必要と考えられます。

図表 79 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）
【介護人材実態調査 職員票（訪問介護員向け）】



図表 80 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（予防給付・総合事業）
【介護人材実態調査 職員票（訪問介護員向け）】



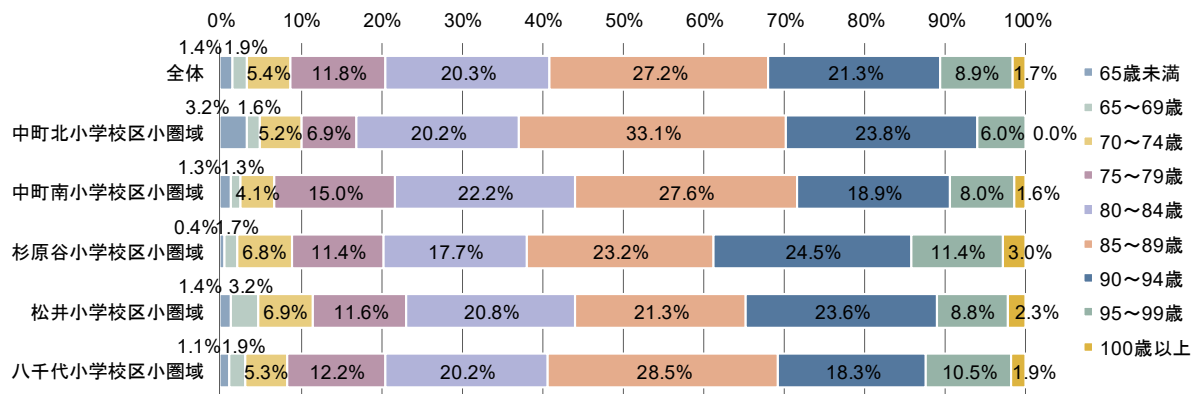
※総提供時間に占める各サービス提供時間の構成比を示しています。

※「合計」にはサービス種類不詳の方を含めています。

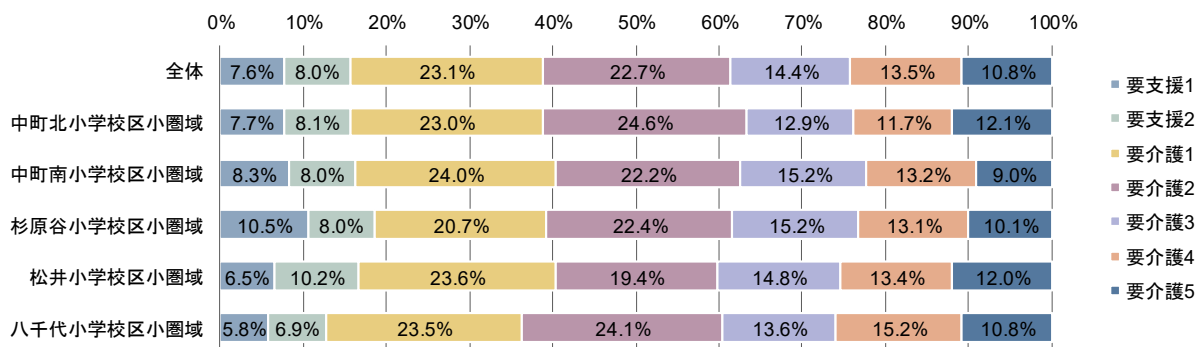
6 要介護認定データを用いた地域分析

認定申請日が平成29年4月1日から令和2年3月31日までの要介護認定データを活用し、「要介護認定データを用いた地域分析ツール」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株））により、日常生活圏域（小圏域）ごとの要介護者の状態像の比較を行ないました。

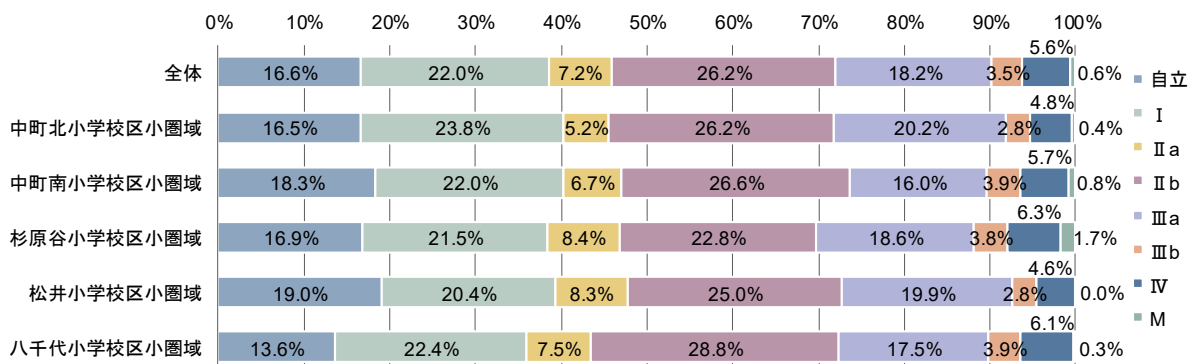
図表 81 年齢



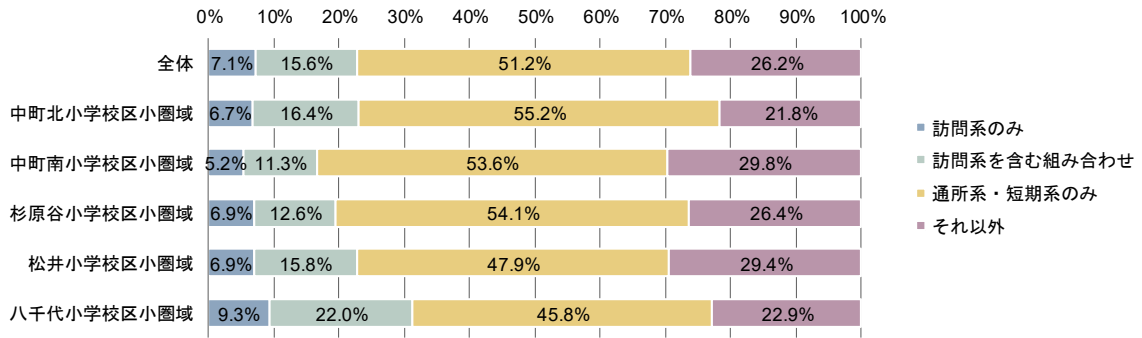
図表 82 要介護度



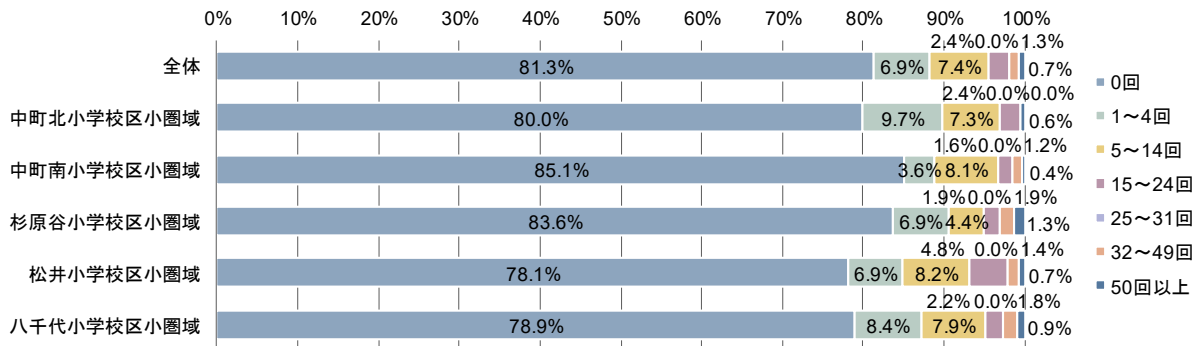
図表 83 認知症高齢者の日常生活自立度



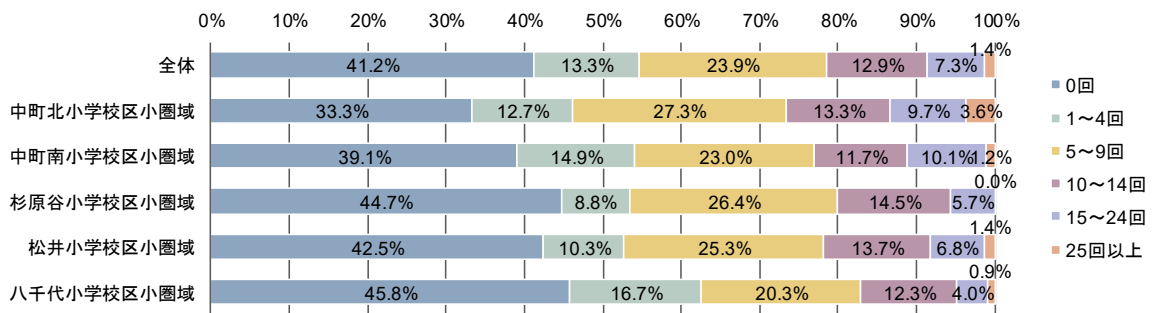
図表 84 サービス利用の組み合わせ（居宅・その他施設のみ）



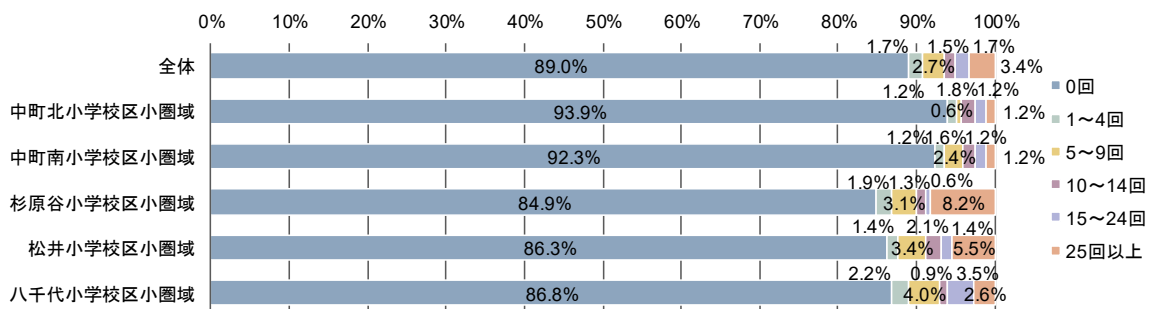
図表 85 訪問系サービス利用の回数（定巡除く、居宅・その他施設のみ）



図表 86 通所系サービス利用の回数（居宅・その他施設のみ）



図表 87 短期系サービス利用の回数（居宅・その他施設のみ）



図表 88 状態像別の居所

単位：％

		居宅	特養	老健	介護療養	GH	特定施設	医療療養	医療機関	その他施設	介護医療院	合計
認知症自立度Ⅰ以下	要支援1～2	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.8	0.1	0.0	15.1
	要介護1～2	13.9	0.1	0.4	0.0	0.3	0.2	0.0	3.0	0.4	0.0	18.3
	要介護3～5	2.2	0.4	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	2.1	0.1	0.0	5.2
認知症自立度Ⅱ	要支援1～2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.5
	要介護1～2	18.8	0.1	0.8	0.0	1.3	0.7	0.0	1.3	0.5	0.0	23.5
	要介護3～5	5.2	1.3	1.1	0.0	0.1	0.1	0.0	1.6	0.1	0.0	9.4
認知症自立度Ⅲ以上	要支援1～2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護1～2	2.5	0.1	0.1	0.0	0.5	0.5	0.0	0.1	0.1	0.0	4.0
	要介護3～5	6.5	10.4	1.4	0.3	0.9	0.6	0.1	3.2	0.4	0.0	24.0
合計		63.5	12.5	4.1	0.3	3.2	2.5	0.2	12.0	1.6	0.0	100.0

※認知症高齢者の日常生活自立度 P178参照

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

図表 89 状態像別のショートステイ利用実態（短期入所療養介護含む、居宅・その他施設のみ）

単位：％

		14日以下	15日以上	合計
認知症自立度Ⅰ以下	要支援1～2	21.5	0.0	21.5
	要介護1～2	21.8	0.1	21.9
	要介護3～5	3.0	0.5	3.5
認知症自立度Ⅱ	要支援1～2	0.7	0.0	0.7
	要介護1～2	29.3	0.3	29.6
	要介護3～5	6.5	1.5	8.0
認知症自立度Ⅲ以上	要支援1～2	0.0	0.0	0.0
	要介護1～2	3.9	0.1	4.0
	要介護3～5	8.1	2.5	10.7
合計		94.9	5.1	100.0

【参考】

障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

ランク	判断基準
ランク J (生活自立)	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
J-1	交通機関等を利用して外出する。
J-2	隣近所へなら外出する。
ランク A (準寝たきり)	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。
A-1	介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。
A-2	外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
ランク B (寝たきり)	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
B-1	車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う。
B-2	介助により車いすに移乗する。
ランク C (寝たきり)	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。
C-1	自力で寝返りをうつ。
C-2	自力では寝返りもうてない。

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる。
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる。
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる。
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
V	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

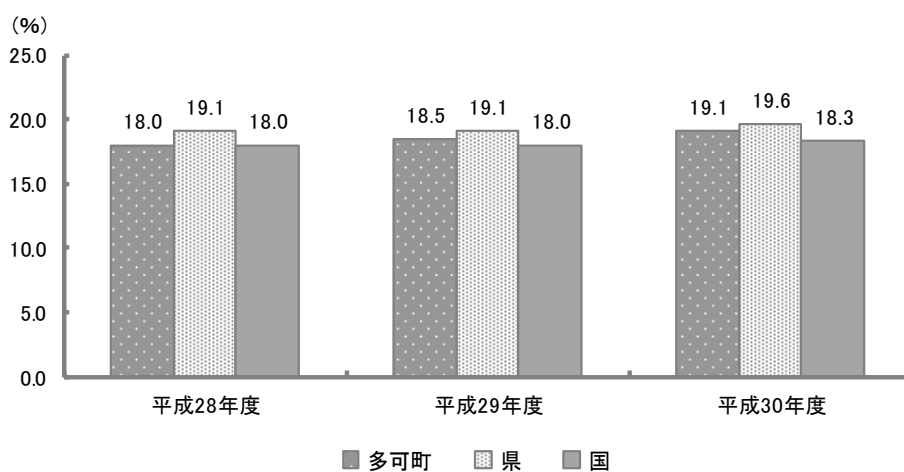
第2節 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の結果

1 認定率

(1) 全国平均等との比較

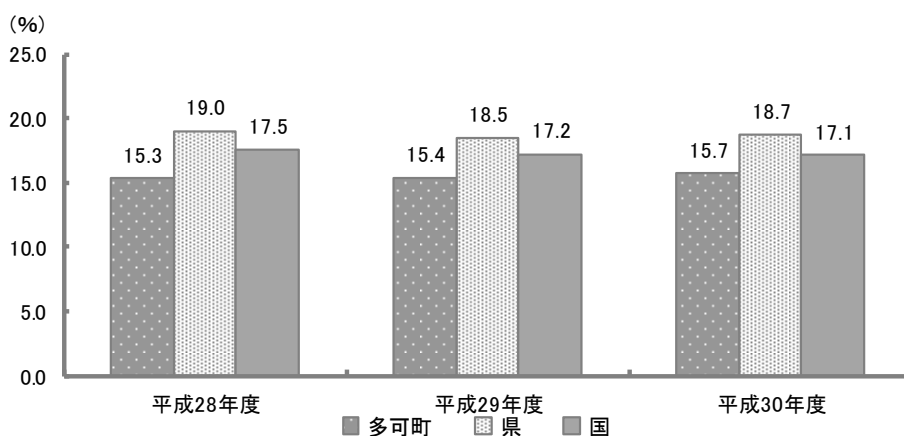
認定率は、県平均より低く、全国平均より高い水準で推移しています。調整済み認定率及び調整済み軽度認定率は、全国平均、県平均より低いものの、調整済み重度認定率は、全国平均、県平均より高くなっています。

図表 90 認定率の推移



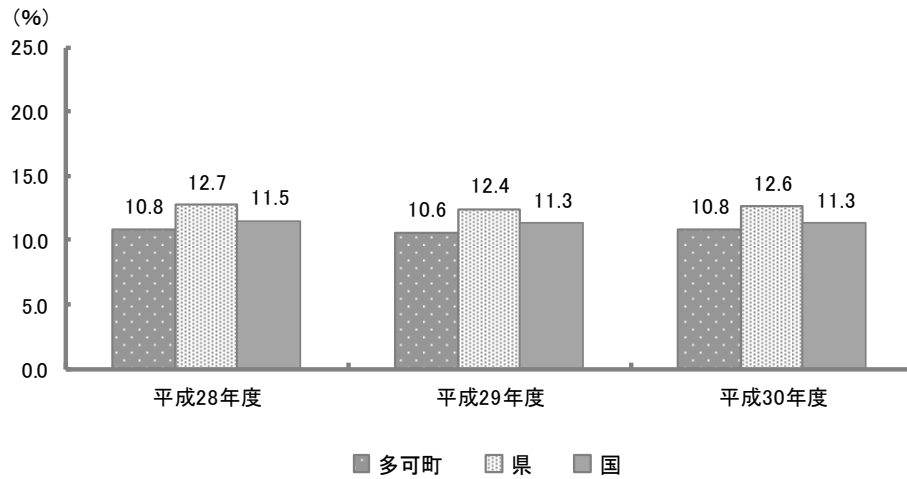
資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度年報）

図表 91 調整済み認定率の推移



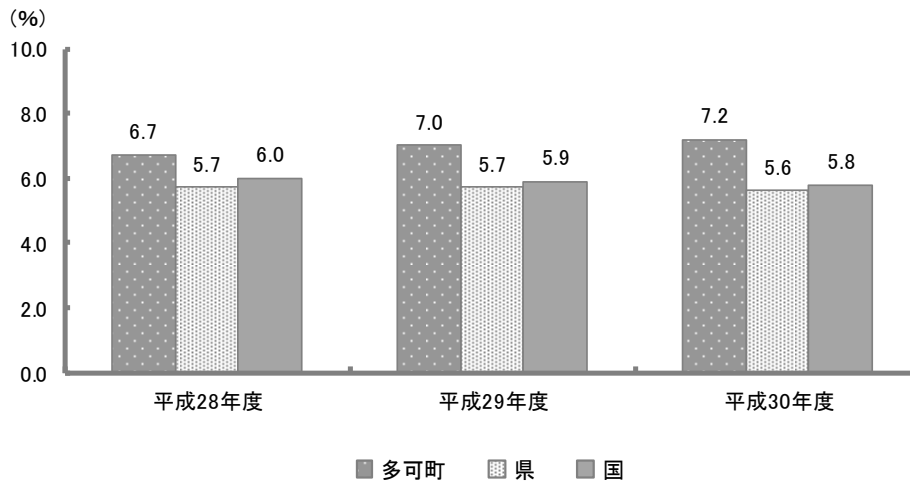
資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度年報）
※平成30年度のみ平成31年3月時点

図表 92 調整済み軽度認定率の推移(要支援1～要介護2)



資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度年報）
 ※平成30年度のみ平成31年3月時点

図表 93 調整済み重度認定率の推移(要介護3～5)



資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度年報）
 ※平成30年度のみ平成31年3月時点

※調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。
 一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなるのが分かっています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。後期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで下がります。

(2) 地域分析

調整済み重度認定率の全国平均等との乖離の要因を分析するため、他の市町村と比較すると、一般高齢者は身体機能が低下した人がやや多いが、認知症リスク者は少なくなっています。要介護者及び要支援者においては、他の市町村より身体機能及び認知機能が低下した人の割合が高くなっています。

身体機能及び認知機能の向上のための対応策や機能低下者の支援策としては、住民主体の通いの場の拡充等の介護予防に関する取組の推進や認知症への早期対応、特定健康診査・後期高齢者健康診査、特定健康指導の推進、社会参加の場の整備等が必要と考えられます。

図表 94 「健康とくらしの調査」地域診断書（抜粋）

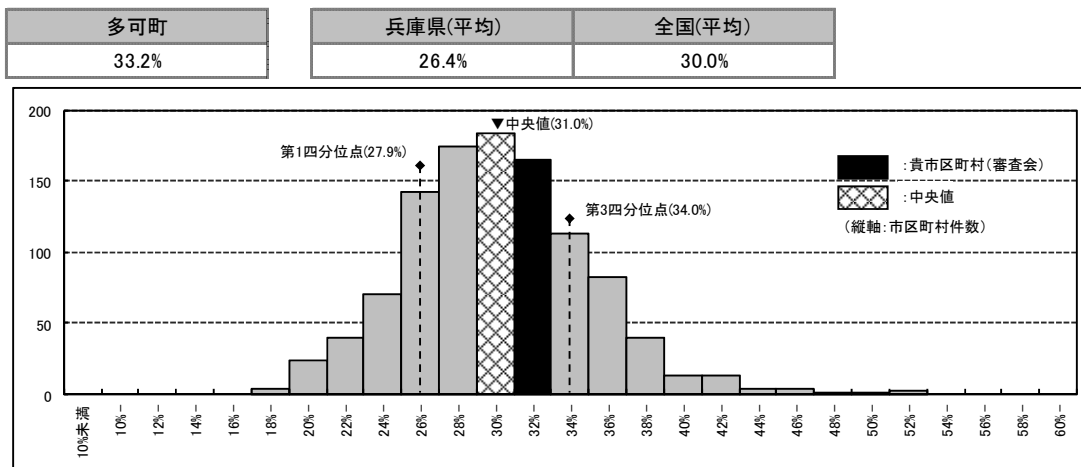
評価基準：◎良い ○やや良い □中間 △やや悪い ×悪い

No.	指標名	今回	順位	評価	中央値	最小値	最大値
【コア指標】							
2	要支援・要介護リスク得点の平均点	12.9	1	◎	14.6	12.9	18.6
3	フレイルあり割合	13.5	16	○	14.6	8.9	25.6
6	認知症リスク者割合	9.6	6	◎	11.4	8.4	23.1
【重要指標】							
31	フレイルなし割合	57.7	14	○	55.2	46.0	62.6
32	プレフレイルあり割合	28.8	14	○	29.9	25.3	34.6

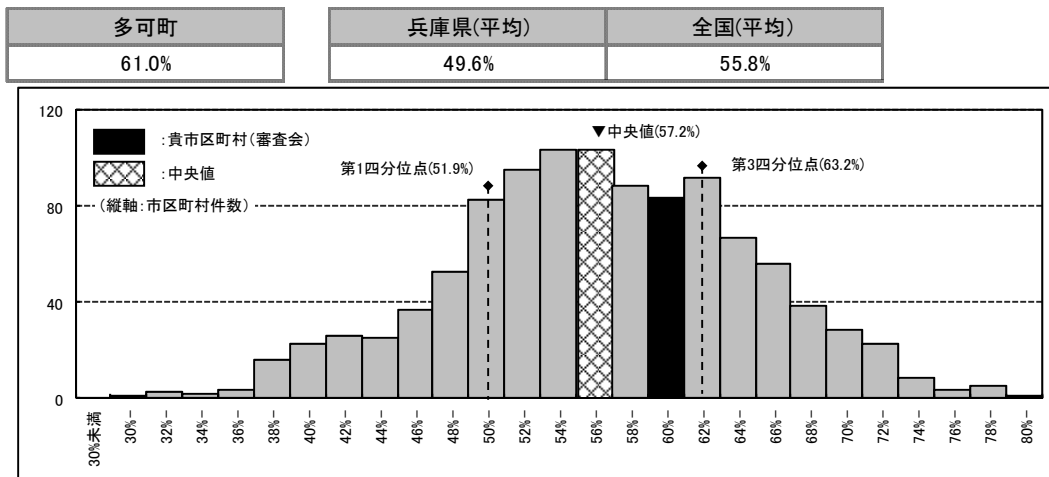
出典：「健康とくらしの調査（JAGES）地域マネジメントシステム」

※順位は「健康とくらしの調査」（JAGES）参加自治体64市町村（56保険者）中の順位

図表 95 障害高齢者自立度B以上の割合



図表 96 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の割合

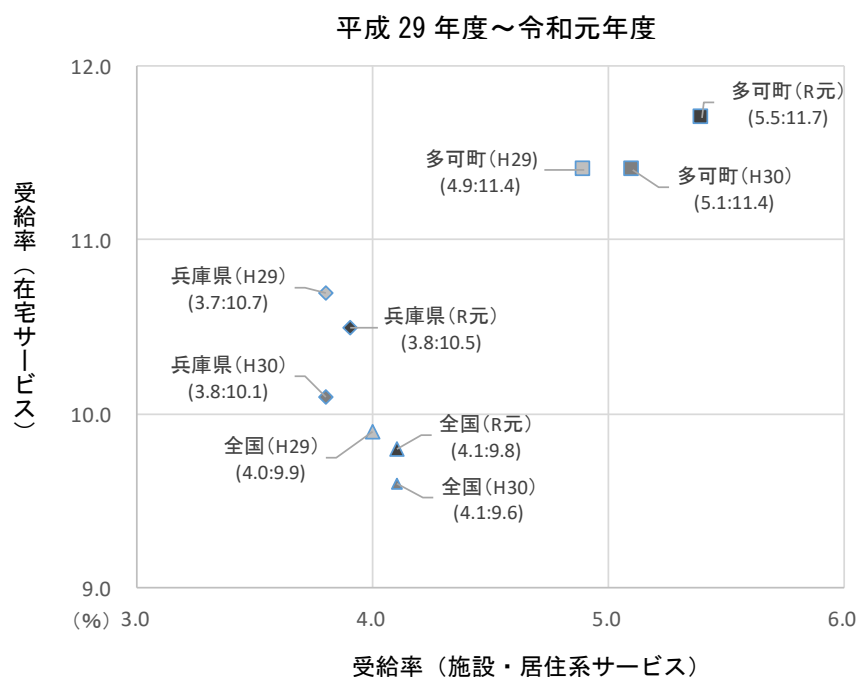


2 受給率

(1) 全国平均等との比較

在宅サービス、施設・居住系サービスともに受給率が高くなっており、特に、全国平均、県平均と比べ、施設・居住系サービスの受給率が高くなっています。

図表 97 受給率



括弧内の数値は、左：受給率（施設・居住系サービス）右：受給率（在宅サービス）

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 地域分析

施設・居住系サービスの受給率の全国平均等との乖離の要因を分析すると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の整備が進まず、高齢者の在宅生活を支えるための介護保険サービスが十分でないために、施設・居住系サービスが在宅サービスを代替している可能性があります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の在宅サービスの充実により高齢者を在宅で支えるための体制の整備を促進していくことが必要です。

3 受給者 1 人あたり給付費

(1) 全国平均等との比較

受給者 1 人あたりの給付月額、全国平均より低い状況となっています。短期入所生活介護、短期療養介護の給付月額及び日数・回数は、全国平均、県平均を大きく上回っています。訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導及び認知症対応型通所介護の給付月額・回数は、全国平均、県平均を大きく下回っています。

図表 98 受給者 1 人あたり給付費（受給者 1 人あたり給付月額）

活用データ名・指標名	指標 ID	単位	備考	データの値								
				自保険者			都道府県平均			全国平均		
				H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
受給者1人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）	D15-a	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	111,226	116,546	118,598	117,763	122,560	122,802	125,301	128,215	128,900
受給者1人あたり給付月額（在宅サービス）	D15-b	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	104,319	108,370	108,924	109,101	113,465	113,624	114,918	117,543	118,093

図表 99 受給者 1 人あたり給付費（サービスごとの給付費）

活用データ名・指標名	指標 ID	単位	備考	データの値								
				自保険者			都道府県平均			全国平均		
				H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
受給者1人あたり給付月額（訪問介護）	D17-a	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	49,993	47,069	45,597	58,503	70,621	72,958	61,591	67,113	68,976
受給者1人あたり利用日数・回数（訪問介護）	D31-a	回	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	16.8	16.3	15.5	18.6	24.6	25.4	20.9	23.6	24.0
受給者1人あたり給付月額（訪問入浴介護）	D17-b	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	59,333	63,143	70,360	60,705	60,660	60,959	60,565	61,431	61,972
受給者1人あたり利用日数・回数（訪問入浴介護）	D31-b	回	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	5.0	5.3	5.8	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0
受給者1人あたり給付月額（訪問看護）	D17-c	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	37,039	35,772	34,515	40,466	40,085	39,315	40,617	40,777	40,525
受給者1人あたり利用日数・回数（訪問看護）	D31-c	回	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	8.1	7.6	7.1	9.2	9.1	9.0	8.6	8.7	8.7
受給者1人あたり給付月額（訪問リハ）	D17-d	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	27,279	36,900	34,048	34,243	34,261	34,648	33,065	33,109	33,257
受給者1人あたり利用日数・回数（訪問リハ）	D31-d	回	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	8.8	13.2	12.0	11.7	11.7	11.9	11.3	11.4	11.4
受給者1人あたり給付月額（居宅療養管理指導）	D17-e	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	8,766	7,718	7,937	11,979	12,189	12,383	11,539	11,758	11,950
受給者1人あたり給付月額（通所介護）	D17-f	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	68,286	74,865	75,996	63,927	73,999	74,898	74,021	80,636	81,708
受給者1人あたり利用日数・回数（通所介護）	D31-e	日	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	8.3	9.4	9.5	7.4	9.6	9.7	9.2	10.6	10.7
受給者1人あたり給付月額（通所リハ）	D17-g	円	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	47,479	48,148	46,921	61,645	59,358	57,459	61,790	59,781	58,548
受給者1人あたり利用日数・回数（通所リハ）	D31-f	日	見える化・時系列（H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで）	5.4	5.3	5.4	5.8	5.7	5.5	6.2	6.1	5.9

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値								
				自保険者			都道府県平均			全国平均		
				H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	D17-h	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	113,455	117,345	116,095	95,663	97,145	98,818	93,708	94,824	96,210
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)	D31-g	日	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	14.9	15.3	15.0	11	12	12	11.5	11.6	11.7
受給者1人あたり給付月額(短期療養介護)	D17-i	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	104,108	108,808	101,034	92,438	93,700	95,183	83,625	85,173	85,797
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所療養介護)	D31-h	日	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	10.0	10.1	9.3	8.6	8.4	8.4	7.9	7.9	7.8
受給者1人あたり給付月額(福祉用具貸与)	D17-j	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	10,475	10,260	10,382	11,279	11,154	11,063	11,651	11,568	11,483
受給者1人あたり給付月額(特定施設入居者生活介護)	D17-k	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	146,730	165,647	160,647	169,061	169,863	170,559	174,723	174,980	176,483
受給者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援)	D17-l	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	12,578	12,995	13,192	11,526	12,266	12,259	12,135	12,650	12,673
受給者1人あたり給付月額(定期巡回・随時対応型訪問看護介護)	D17-m	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	0	61,353	182,874	159,954	159,903	157,754	151,052	151,129	153,667
受給者1人あたり給付月額(夜間対応型訪問介護)	D17-n	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	0	0	0	39,938	29,309	37,068	34,522	34,120	35,927
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型通所介護)	D17-o	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	84,684	87,641	82,977	103,067	101,569	102,587	113,293	113,358	114,241
受給者1人あたり利用日数・回数(認知症対応型通所介護)	D31-i	日	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	8.9	9.8	8.9	9.7	9.6	9.6	10.7	10.7	10.7
受給者1人あたり給付月額(小規模多機能型居宅介護)	D17-p	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	153,665	163,979	173,917	185,634	184,914	186,297	179,421	180,099	181,840
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	D17-q	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	247,102	241,238	249,968	250,796	249,894	252,652	249,222	250,368	253,186
受給者1人あたり給付月額(地域密着型特定施設入居者生活介護)	D17-r	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	0	0	0	197,493	198,072	201,022	190,973	191,237	192,308
受給者1人あたり給付月額(看護小規模多機能型居宅介護)	D17-s	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	0	0	0	240,140	255,967	264,110	236,649	241,357	245,977
受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	D17-t	円	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	77,705	83,636	85,626	71,323	70,101	69,751	74,674	73,911	73,822
受給者1人あたり利用日数・回数(地域密着型通所介護)	D31-j	回	見える化・時系列 (H29は年報、H30はH31/2サービス提供分まで、R1は最新月分まで)	8.6	9.2	9.7	9.2	9.1	9.0	9.6	9.5	9.5

(2) 地域分析

短期入所生活介護、短期療養介護の受給者1人あたり給付月額及び日数・回数の全国平均等との乖離の要因を分析すると、身体機能、認知機能が低下した高齢者が、自立した在宅生活を維持する上で、夜間や24時間対応のサービスへのニーズが高いものの、対応可能な事業所の不足や介護者(家族)の事情等の理由により、こうしたニーズを本来はレスパイト目的等で利用される短期入所サービスで代替している可能性があります。定期巡回・随時対応型訪問看護看護等の充実により高齢者を在宅で支えるための体制の整備を促進していくことが必要です。

第3節 認知症の人を地域で支えるための社会資源

認知症の人を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の状況は以下のとおりです。

1 医療機関

(1) 認知症相談対応医療機関

■専門医療機関

病院名	住所	電話番号
多可赤十字病院(もの忘れ・こころ外来)	中区岸上 280	32-3810
西脇市立西脇病院(認知症疾患医療センター)	西脇市下戸田 652-1	25-2006
大山記念病院(もの忘れ外来)	西脇市黒田庄町田高 313	0120-05-3773
いとう内科 伊藤医院	八千代区中野間 1107-3	37-0235
きはら心療クリニック	西脇市小坂町 177-1 2F	25-2300
もりわきクリニック	西脇市上野 8 8	25-2266

■かかりつけ医

病院名	住所	電話番号
近藤内科消化器科医院	中区中村町 397	32-3990
矢持医院	中区安坂 40	32-0059
ながお整形外科	中区安坂 71-1	32-5100
山本医院	中区森本 23-4	32-3864
多可町立杉原谷診療所	加美区市原 44	36-0212
多可町立松井庄診療所	加美区寺内 251	35-0029
多可町国民健康保険 八千代診療所	八千代区下村 109-1	37-2010
いとう内科 伊藤医院	八千代区中野間 1107-3	37-0235

(2) 認知症対応歯科医療機関

医院名	住所	電話番号
丸岡歯科医院	中区鍛冶屋 611	32-1105
奥村歯科医院	中区中村町 94	32-0033
まなべ歯科医院	中区中村町 410-6	32-4649
永谷歯科医院	中区安坂 203	32-3971
藤田歯科医院	加美区大袋 103	36-0015
市位歯科医院	加美区熊野部 790-2	35-0648
宮崎歯科	八千代区中野間 1074-3	37-1560
棚倉歯科医院	八千代区中野間 1093-10	37-1708

(3) 認知症対応薬局・薬剤師

店名	住所	電話番号
石塚薬局	中区鍛冶屋 236-5	32-1411
たかセンター薬局	中区岸上 280-34	38-7778
ライフ薬局中町店	中区安坂 39	30-2057
いぶき薬局	中区安坂 71-5	32-0200
高田延寿堂薬局	中区安坂 79-3	32-1311
中町日本薬局	中区安坂 107-1	32-0508
調剤日本薬局	中区森本 23-2	32-0103
ひのき薬局	加美区大袋 194-7	36-0131
ライフ薬局	加美区寺内 72-1	35-0155
八千代日本薬局	八千代区下村 109-5	37-2013
ささゆり薬局	八千代区中野間 1131-5	20-3023

2 介護サービス

■居宅介護支援事業所

名称	住所	電話番号
宅老所ろまん居宅介護支援事業所	中区安楽田 980-43	30-2580
居宅介護支援センターグリーンヴィラ妙見（休止中）	中区牧野字国木谷 166-25・166-33	30-0870
居宅介護支援事業所 A I M I	中区鍛冶屋 418-5	20-2755
しあわせ荘居宅介護支援事業所	中区鍛冶屋 763-3	32-3330
パワーリハビリケアプランニング	中区鍛冶屋 846-2	30-2708
多可赤十字指定居宅介護支援事業所	中区岸上 280	32-3810
福祉の相談所 ふきのとう	中区中村町 333	0790-47-2077
多可町社会福祉協議会介護相談センター	加美区市原 41	30-8151
ヘルシービラ加美	加美区多田 430-10	35-0777
社会福祉法人楽久園会居宅介護支援事業所	八千代区俵田 111-27	37-1126

■訪問介護

名称	住所	電話番号
多可町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	加美区寺内 123	30-7110
ゆりの荘訪問介護事業所	八千代区俵田 111-27	37-1126
シルバー人材センター（総合事業のみ）	中区岸上 224-12	32-2209

■訪問入浴介護

名称	場所・住所	電話番号
多可町社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所	加美区寺内 123	30-7110

■訪問看護

名称	住所	電話番号
多可赤十字訪問看護ステーション	中区岸上 280	32-3810
矢持医院	中区安坂 40	32-0059

■居宅療養管理指導

名称	住所	電話番号
各医療機関・各薬局 等		

■デイサービス（通所介護・地域密着型通所介護）

名称	住所	電話番号
特定非営利活動法人 宅老所ろまん	中区安楽田 980-43	30-2580
デイサービスけやきの里	中区牧野字国木谷 166-25・166-33 （グリーンヴィラ妙見内）	30-0870
いきいきデイサービスセンター	中区鍛冶屋 763-3（しあわせ荘内）	32-3330
デイサービスセンターパワーリハビリ倶楽部	中区鍛冶屋 846-2	30-2708
デイサービスセンターよつば	中区岸上 415	38-8839
デイサービスセンターやすらぎ	加美区市原 41（社会福祉協議会加美支部内）	30-8151
はなの家	加美区門村 533	36-0903
ヘルシービラ加美デイサービスセンター（休止中）	加美区多田 430-10	35-0777
デイサービスセンターきじの荘	八千代区俵田 111-27（楽久園会内）	37-1126

■デイケア（通所リハビリテーション）

名称	住所	電話番号
デイケアのぎく	中区牧野 183-1	21-1519
多可赤十字老人保健施設	中区岸上 280-19	32-1265
多可赤十字病院（地域リハケアセンター）	中区岸上 280	32-3810
矢持医院	中区安坂 36-2	30-0030

■ ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

名称	住所	電話番号
グリーンヴィラ妙見	中区牧野字国木谷 166-25・166-33	30-0870
しあわせ荘	中区鍛冶屋 763-3	32-3330
ヘルシービラ加美	加美区多田 430-10	35-0777
ゆりの荘	八千代区俵田 111-27	37-0174
多可赤十字老人保健施設	中区岸上 280-19	32-1265

■ 特定施設入居者生活介護

名称	住所	電話番号
ケアハウスしあわせ荘	中区鍛冶屋 763-15	32-3330
養護老人ホーム楽久園	八千代区俵田 111-27	37-0174

■ 認知症デイ（認知症対応型通所介護）

名称	住所	電話番号
しあわせ荘デイサービスセンター	中区鍛冶屋 763-3	32-3330
こはらの郷	加美区大袋 194-1	20-2218
グループホームこぶしの里	八千代区俵田 111-60	37-2250

■ 小規模多機能ホーム（小規模多機能型居宅介護）

名称	住所	電話番号
清爽の里	中区中村町 377-1	30-0555
こはらの郷	加美区大袋 194-1	20-7095
悠久の里	八千代区俵田 111-60	37-2250

■ グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

名称	住所	電話番号
グリーンヴィラ那珂	中区牧野字国木谷 166-9-1	32-5165
りんりんの里	中区鍛冶屋 763-3	32-3330
ほのぼの園	中区中村町 377-1	21-9033
やすらぎの郷	加美区市原 40-1	30-8153
こはらの郷	加美区大袋 194-1	20-2218
こぶしの里	八千代区俵田 111-60	37-2250

■入所施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設）

名称	住所	電話番号
グリーンヴィラ妙見	中区牧野字国木谷 166-25・166-33	30-0870
しあわせ荘	中区鍛冶屋 763-3	32-3330
ヘルシービラ加美	加美区多田 430-10	35-0777
ゆりの荘（一部密着型含）	八千代区俵田 111-27	37-0174
多可赤十字老人保健施設	中区岸上 280-19	32-1265

■その他の施設

名称	住所	電話番号
有料老人ホームほうわ	中区安楽田 980-43(宅老所ろまん内)	30-2580
ケアハウスゆりの荘	八千代区俵田 111-27	37-0174

3 見守り等の生活支援サービス等

■サロン

名称	場所・住所	電話番号
ふれあいいいききサロン	社会福祉協議会	32-3425
ふれあい喫茶	「町内」「各集落」サロン	

■認知症カフェ

名称	場所・住所	電話番号
ささゆり絆カフェ	中区中村町 377-1(小規模多機能ホーム清爽の里内)	30-0555
絆カフェ・フラワー	加美区門村 533(株式会社わらべはなの家内)	36-0903
絆カフェふきのとう	中区中村町 333(ふきのとう相談所内)	0790-47-2077
絆カフェ千ヶ峰	加美区多田 430-10 第2火曜日 交流会館 第4火曜日 ヘルシービラ加美	35-0777

■講座

名称	場所・住所	電話番号
コークゼミあったかは一とらいん	生涯学習課(地域共生社会づくり推進室)	32-5122

■介護者の会

名称	場所・住所	電話番号
多可町介護者の会	社会福祉協議会事務局	32-3425

■社協事業 地域見守り訪問事業

名称	場所・住所	電話番号
ふれあい型給食（見守りシート）	社会福祉協議会	32-3425

■SOSネットワーク

名称	場所・住所	電話番号
あんしんはーとねっと事業	地域包括支援センター	30-2525

■生活支援サービス

名称	場所・住所	電話番号
配食サービス事業	福祉課	32-5120
ふれあい型給食	社会福祉協議会	32-3425
緊急通報システム（安心見守り体制整備事業）	福祉課	32-5120

4 認知症相談センター

名称	住所	電話番号
地域包括支援センター	中区中村町 1 2 3	30-2525
中在宅介護支援センターしあわせ荘	中区鍛冶屋 763-3（しあわせ荘内）	32-3330
中在宅介護支援センター	中区岸上 280（多可赤十字病院内）	32-4407
社会福祉協議会介護相談センター	加美区市原 41	30-8151
八千代在宅介護支援センター	八千代区俵田 111-27（楽久園会内）	37-1126

（出典）多可町地域包括ケアネットワークー在宅医療・介護連携推進協議会「多可町認知症ケアネットワーク（社会資源整理表）」

第4節 計画の策定体制

1 多可町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成17年11月1日告示第57号

改正

平成29年3月31日告示第29号

(目的)

第1条 多可町における多可町老人保健福祉計画及び多可町介護保険事業計画を策定するため、多可町介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は21名以内とする。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表
- (3) 被保険者の代表
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

2 委員の任期は、3年とする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 第1条の所掌事務を行うに当たり、必要があるときは、委員会に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、介護保険主管課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年 3 月 31 日告示第 29 号)

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、第 5 条の規定による改正後の多可町公営住宅審議会設置要綱の規定、第 17 条の規定による改正後の多可町宅地購入希望情報提供制度実施要綱の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

2 多可町介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	所属等
石丸 恒夫	多可町区長会
吉田 廣志	多可町民生委員児童委員協議会
藤浦 重美	多可町婦人会
橋尾 哲夫	多可町老人クラブ連合会
門脇 京子	多可町老人クラブ連合会
藏本 繁子	多可町介護者の会
矢持 健	西脇市多可郡医師会
棚倉 善正	西脇市多可郡歯科医師会
藤田 肇秀	西脇市多可郡薬剤師会
藤田 朋子	多可町社会福祉協議会
西村 一男	介護保険施設サービス事業者代表
大西 康徳	地域密着型サービス事業者代表
小野 美千代	多可町ケアマネ会代表
木元 倫代	加東健康福祉事務所監査・福祉課長

【オブザーバー】

氏名	所属等
松浦 尊磨	多可町医療・保健・福祉統括参与

3 検討経緯

回数	開催時期	概要
第1回	令和2年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険法改正について ○多可町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について ○計画策定に向けた各種調査の実施について ○日常生活圏域の見直しについて
第2回	令和2年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○多可町の高齢者を取り巻く現状と課題 ○地域が目指すビジョンについて ○サービス提供体制の構築方針について ○成年後見制度利用促進基本計画について
第3回	令和2年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○短期集中予防サービス（通所型サービスC）の創設について ○サービス提供体制の構築方針について（前回のつづき） ○パブリックコメントの実施について ○多可町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画素案について
—	令和2年12月28日 ～ 令和3年1月15日	パブリックコメント
第4回	令和3年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの結果について ○保険料について

多可町 高齢者福祉計画
第8期介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月

編集・発行：多可町役場 福祉課

〒679-1192 多可郡多可町中区中村町123番地

TEL：0795-32-5120

FAX：0795-30-2526